



國內資料第八號

(戰爭被害調査資料四)

昭和二十四年四月七日

太平洋戦争による我國の被害総合報告書

經濟安定本部總裁官房企畫部調査課

国立公文書館	
分類	内閣府
	平成17年度
排架番号	4E
	35
	1073

1073

頁	行	誤	正
八	1	常住人口比較 (以上小計)	常住人口比較 (以上小計)
一四	15	「雜(圖書等)」	「雜(圖書等)」
一六	5	「工業機械器具」	「工業機械器具」
一七	16	被害の内を	被害の内を
二〇	7	被害の總數比	被害の總數比
三三	5	對縣總數比	對縣總數比
三八	10 12	換算額の二〇% 電氣銅 注意しなければ……	換算額の二〇乃至三〇% 電氣銅 削除
五六	6		
一〇五	9		
一〇九	1		

は し が き

當課においては、一昨年の夏、今次戦争に基く被害の調査に着手し、昨年二月その中間報告として「我國經濟の戦争被害」を公表したが、今回更にその缺を補い最終的な總合報告書を完成した。本報告書は太平洋戦争における主要な人的物的被害を網羅している。

われわれは次のような理由に基き多大の勞力をいとわずこの調査に當つて來た。

- 一、戦争がいかに莫大な損失をもたらすものであるかを明かにし、平和國家として更生すべき決意をいよいよ堅からしめること。
 - 二、戦争による國富の喪失を數量的に明かにし、戦後經濟再建のための基礎的資料を提供すること。
 - 三、將來起り得る對外交渉にそなへ基礎的資料を準備すること。
- なお、本調査は主として當課員小川瀧本の獻身的努力によつて完成を見たものであり、數字はすべて同君の手による嚴密なチェックを經ている。

昭和二十四年二月一日

經濟安定本部總裁官房企畫部調査課長

大 來 佐 武 郎

序

戦争は人類社會最大の罪惡である。此度の戦争によつて、いかに多くの貴い人命が奪われ、且、平和的な資産が失われたことか。その甚大な影響は今なお切實に身に感ずることが出来る。物資の不足、道義の頹廢、秩序の紊亂等により國民の私生活は絶えず脅威にさらされ、巷には戦争孤兒その跡を絶たず、本格的被害復舊も漸くにしてその緒についたばかり、戦禍のあと未だ處處に歴然たる現狀である。ここに思いを致すとき、われわれは何はともあれ今後再びこのような有様無様の恐るべき戦争を絶對繰返さぬよう最大の努力を拂わなければならない。と同時に、又、不幸戦争の犠牲となつた人人の瞑福を祈り、強い決意をもつて祖國再建の任に當ることは今日われわれに與えられた至高の義務であると信ずる。その反省資料として、又、一指針として作られたのがこの「太平洋戦争による我國の被害總合報告書」である。

被害の調査はすでに一昨年の夏始められたのであるが、その後調査の途次において大蔵省の火災による整理中の資料の焼失、照會調査における連絡の不圓滑、一部被害の評価仕直し等思わぬ惡條件が重なり、昨年末これが完了する迄一年半という豫想以上の長時日を要し、その結果公表は遂に今日に至つてしまつた。終戦後すでに四年を経た現在、遅きに失した感多分にあるが、これも以上のような理由によつて止むを得なかつた。しかしながら本報告書の趣旨が時期の如何によつていさゝかの影響も受けるべき性質のものでなく、且、このように調査が長期にわたつたため、かえつて短時日では到着調査し切れない被害まで正しく把握得たという利益もあつたことを考えれば、この遅延によつて直ちに本報告書が無意味なものとなつたとは考えられず、その目的は十分果されるものと思はれる。

戦争被害に関する調査資料は、戦後各方面から種種公表され、當課においても二、三の資料を作成したが、それ

二
とはいずれも部分的なものである。総合的な資料としてはおそくこれが唯一のものと思われる。すなわち、本報告書は被害を人的物的の両面から取上げ、前者は銃後人口並びに軍人軍属の損耗を、後者は國富のほか工業生産設備能力の喪失をも明かにしている。後者の物的被害については、その一部はすでに昨年二月「我國經濟の戦争被害」として公表されたが、今回の報告書においては、前資料に計上されてない國富の間接被害や軍事的國富の喪失（參考）が加えられ、分類項目も前と異りすべて昭和一〇年の國富の分類に準じて改められ、被害額もそれに従い改算される等多くの改変がなされ、その内容は殆ど一新したと言つてよい。又、人的被害も、昨年新たに當課が調査を行つて得た最も正確な數字であつて、初めてここに公表するものである。前に述べたように、この調査は困難きわまるものであつたが、今日無事にそのすべてを終え、最終的な結果を報告することが出来るのは、ひとえに基礎資料作成に當つて寄せられた關係各官廳の係官各位の好意ある協力によるものであり、特に、本報告書の作成に際しては經濟安定本部資源委員會事務局員内山謙技官より全般に亘つて常に多大の協力を寄せられ、又數字の檢附には岡城寺篤、長橋康子兩課員より絶大なる援助を與えられたことを記し、ここに改めて深甚なる謝意を表する次第である。（小川 潤 本）

昭和二十四年三月二三日

目次

要約.....iv

第一部、人的被害.....v

第一、銃後人口の被害.....v

一、概説.....v

二、都道府縣別被害.....vi

三、都市別被害.....vii

第二、軍人軍属の被害.....viii

一、概説.....viii

二、陸軍.....ix

三、海軍.....x

第二部、物的被害.....xi

第一、國富の被害.....xi

一、概説.....xi

二、建築物.....xii

三、港湾運河.....xiii

四、橋梁.....xiv

五、工業用機械器具.....xv

六、鐵道及軌道	四
七、踏車	五
八、船舶	六
九、電氣及瓦斯供給設備	七
一〇、電信電話及放送設備	八
一一、水道設備	九
一二、所藏財貨	一〇
一三、雜類	一一
一四、分類困難なもの	一二
一五、林野樹木	一三
一六、道路	一四
一七、國寶、史蹟、名勝	一五
一八、艦艇及航空機(參考)	一六
第二、工業生産設備能力の被害	一七
一、概説	一七
二、動力工業	一八
三、鐵鋼工業	一九
四、非鐵金屬工業	二〇
五、機械工業	二一

六、化學工業	二二
七、纖維工業	二三
基礎資料及參考資料	二四
附 録	二五
一、國富被害一括表	二五
二、資産的一般國富被害内譯(比率)	二六
三、各年資産的一般國富比較	二七
四、昭和五年及一〇年國富	二八
五、都道府縣別建物直接戦争被害戸數	二九
六、都市別建物直接戦争被害戸數	三〇
七、國寶建造物直接戦争被害	三一
八、大型船舶(一萬噸以上)喪失數	三二
九、主要軍艦喪失數	三三
一〇、原子爆彈による被害	三四
一一、外陸設備能力被害一括表	三五
一二、都道府縣別投下弾數	三六
「太平洋戦争による我國の被害調査」經過	三七

要約

一、戦争がいかに多くの無辜の良民の犠牲と、国土の荒廢と、国力の損耗とをもたらすものであるか。これについては、過去幾度か戦争が繰返されて来たにもかかわらず、我國においては統計制度の不備、統計技術の缺陷等の原因から實際にこれを作成することが困難であつた上、更にこれに加えて當時の一般國民のこの問題に對する關心がきわめて薄くその重要性が認識されなかつたため、未だかつてこれを総合的に把握明示したような統計は作成されたことはなかつた。しかしながら、今日これを行うことがいかに重要であるかは次の二點のみによつても充分納得出来ることと思う。すなわち、大きく人道主義の立場より、もし人が戦争のもたらす恐ろしい結果を眞に認識し、それによつて地球上より人類社會最大の罪惡たる戦争が追放され世界平和が確立されるならば、その反省材料として戦争被害統計を作成することはまことに重大な意義を有するものといふべく、殊に戦後いち早く世界に向つて戦争放棄を宣明した我國においてこれを考ふるならば尙更のことであり、又これを我國經濟再建という立場から、この戦争被害の數量的把握が、戦争によつて多大の打撃を蒙つた我國經濟今後の計畫運営の爲きわめて重要な指針となることを考えれば現實的にも本統計の持つ重要性はつきりと認められるであらう。

二、このような事情を総合して考えてみれば、今これを作成することは現下我國に課せられた一大急務と云へよう。しかしながら、本統計のもたらす影響の重大さを考へるとき、その作成はあく迄慎重であることを要し、かりそめにも根據のない單純な推量によつて誤謬とした結果を求めるようなことがあつてはならない。

勿論、いかに統計制度が充實し、統計技術が向上したとしても、科學の總力をもつてする近代戦によるあらゆる被害を全部把握することは困難である。けれど、一概に戦争被害といつても、それは直接間接、有體無體、平和軍事、内地外地等複雑多岐に亘るものであり、單に人的物的の被害として調査把握し得るものではなく、且、その量も又莫大なのであ

ることを考え合せれば當然といへよう。ましてや、戦時戦後の混亂によつて多くの基礎資料を失つた現在の我國においてそれを望むのは到底不可能なことである。

このような種々の事情に鑑みて、本報告書に示す諸統計はすべて調査作成可能な範圍に止め、且、その作成に當つては正確を期する爲、あく迄入手可能な既存統計資料を基礎とし、確實な根據を有たない推定は避け、それによる不正確を極力排除した。従つて、こゝには特許權、著作権のような無體財産の被害、朝鮮臺灣その他外地資産の喪失は計上せず、艦艇航空機の如き軍事的國富の被害も單に參考として掲げるに止め、次に示す被害についてのみこれを明にすることとした。

人的被害

戦後人口の被害

(戦後一般國民の直接被害人員を被害程度別、空襲艦砲射撃別、都道府縣別、都市別に示す)

陸海軍軍人軍属の被害

(軍人軍属の直接被害人員を陸海軍別、軍人軍属別、被害程度別、所轄別に示す)

物的被害

國富の被害

(日本國領土内における平和的資産の喪失額を財貨別、直接間接別に示す他、參考として艦艇航空機の被害をも示す)

工業生産設備能力の被害

(日本國領土内における空襲による工業生産設備能力の被害率並に被害能力を業種別に示す)

三、以上によつて知ることが出来る太平洋戦争による我國の被害の全貌を一括して概略的に示せば次の如くである。

人的被害

(註一) 金額は再取得価格ではなく(再取得価格評価ならばこの約一・五倍、総額九八〇億圓(約六・三兆圓)となる)、過半数による減耗を斟酌した終戦時現在(評價の基準時點)の被害實評價額で、括弧内の金額は特に昭和二十三年末現在價格に換算(六五倍)したものである。

なお、金額中には間價格を含まず、すべて公定價格、若しくはこれに準ずる價格である。」

(註二) 五五頁参照。

(註三) 資産的・一般國富被害のみの被害率。

(註四) 終戦時残存のものも間接被害と見做す。

(註五) 資産的國富被害のみの被害率。

(註六) 空襲艦砲射撃等による被害。

(註七) 屑化、建物疎開、補修不足による被害。

これによつて、今次戦争による我國の被害の大きさは一應窺い知ることが出来、戦争がいかに恐るべき結果をもたらすものであるかをたつきり認識し得るであらう。しかしながら、前にも述べたように被害はこれに止らず、その他なお、これに数倍する有形無形の莫大な被害のあることを忘れてはならない。

ここに示した被害については、第一部以下において項を分けて詳細に説明するが、なお、一應ここでも各々の概略を明かにしておこう。

四、人的被害

(一) 戦後人口の被害についてはまず被害程度別にこれを見てみよう。

(参考) (註一)

總計 六六八、三一五名(一〇〇%)
死亡 二九九、四八五名(四五%)

(昭和二十三年八月一日現在)
東京都區域、京都市及名古屋市常住人口と略同等
(同) 名古屋市常住人口と略同等

重傷 一四六、二〇四名(二二%)

輕傷 二六七、三一八名(二五%)

負傷(註二) 三一、二九八名(五%)

行方不明 二四、〇一〇名(三%)

(同) 富山市常住人口總數と略同等
(同) 小樽市常住人口總數と略同等

(註一) 東京都區域常住人口總數 四、五五五、五六五名

京都市常住人口總數 一、〇四〇、一二七名

名古屋市常住人口總數 九一五、七二五名

仙臺市常住人口總數 三〇七、二〇二名

富山市常住人口總數 一四四、二二九名

小樽市常住人口總數 一六九、七〇〇名

(註二) 重傷の區別不能のもの

すなわち、これによれば、被害の約半数は死亡でその數三〇萬名は昭和一九年二月の内地總人口の四厘という比率を示している。又、被害總數(六七萬名)としての比率は一分弱である。

次に、これを空襲によるものと艦砲射撃その他によるものの別にしてみると

總計 六六八、三一五名(一〇〇%)

空襲によるもの 六六五、〇三三名(九九・五%)

艦砲射撃その他によるもの 三、二八二名(〇・五%)

で、前者がその殆どすべてを占めており、又、都市部と郡部では

總計 六六八、三一五名(一〇〇%)

都 市 部 六二九、九九八名（九四・三％）
郡 部 三八、三一七名（五・七％）

となつており、實際に都部の被害が軽少であつたことがわかるが、これに反して、都市部の被害は大で昭和一九年の全
國都市部人口との対比率は二分強（約五〇名に一名の割合）という高率を示している。

(二)陸海軍軍人軍属の被害についてはこれを陸海軍に大別してみると

死亡小計 一、五五五、三〇八名（一〇〇％）
陸 軍 一、一四〇、四二九名（七三％）
海 軍 四一四、八七九名（二七％）
なお、この被害の中には戦時によるもの他、内地における空襲その他によるものも含んでいる。

五、物的被害

(一)國富の被害額（實質被害額）は、三項で示したように、本調査の評價基準時、すなわち昭和二〇年八月一日（終戦時）
現在の價格で總額六五三億圓で、このうち直接被害額は四九七億圓、間接被害額は一五六億圓である。本報告書におけ
る金額は、すべてこの評價基準時價格で表示されているが、これを最近（昭和二三年末現在）の價格に換算してみる場
合には六五億、又、再取得價格にしてみる場合には約一倍半すればよいことを参考として記しておく。

さて、本項では、以上に明かにした國富の被害の大きさを示す爲にその尺度として、まず關東大震災の被害額をとり比
較してみると、その額は一二四億圓（震災當時價格で五五億圓）であるから、國富被害額はその五倍以上（直接被害額
だけで四倍）ということになり、又、昭和一〇年の我國富の資産的なものと比較するとその三割四分に相當する膨大な額
であることが解る。

次に、ここに昭和一〇年度の國富の分類に従つて被害の内訳を示そう。
但、「道路」「國寶史蹟名勝」は前記分類に該當項目なく、又、「林野樹木」は他の資産的な財貨と性格を異にする爲
區別して計上した。

（單位 金額百萬圓）
比率

國 富 被 害 種 別	被害總計		直接被害		間接被害	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
總 額	六五、三〇二	一〇〇・〇〇	四九、六七三	一〇〇・〇〇	一五、六二九	...
建 築 物	二二、二二〇	三三・四三	一七、〇一六	三三・四三	五、二〇四	三三・三〇
港 灣 運 輸	一、一一一	〇・二〇	一、一一一	〇・二〇	一、一一一	〇・二〇
橋 梁	一、〇〇一	〇・一五	一、〇〇一	〇・一五	一、〇〇一	〇・二九
工業用機械器具	七、九九四	一二・二四	四、六八四	九・四三	三、三一〇	二・一八
鐵 道 及 軌 道	八、八八四	一・三五	一、〇〇四	〇・二一	七、八八〇	四・九八
船舶	六、三三九	〇・九八	三、六六四	〇・七三	二、六七五	一・七六
船 隻	七、三五九	一一・二七	六、五六四	一一・二二	七、九五	五・〇九

電氣及瓦斯供給設備	一、六一八	二、四八	八九八	一、八一	七二〇	四、六一
電信電話及放送設備	二九三	〇、四五	二四三	〇、四九	五〇	〇、三二
水道設備	三六六	〇、五九	二七一	〇、五五	九五	〇、六一
所蔵財貨	一七、四九三	二六、七九	一七、四四六	三五、一二	四七	〇、三〇
家具家財	九、五五八	一四、六四	九、五五八	一九、二四		
生産品	七、八六四	一二、〇四	七、八六四	一五、八三		
金銀その他	七一	〇、一一	二四	〇、〇五	四七	〇、三〇
金銀地金	一、二四三	一、九〇	九八七	一、九九	二五	一、六四
分類困難なもの	三、九三六	六、〇三	四八、六四九	九七、九四	三、九三六	二五、一七
(以上小計(註))	六四、二七八	九八、四三	四八、六四九	一五、六二九	一〇〇、〇〇	
林野	二四四	〇、〇一	二四四	〇、〇一		
道	二四四	〇、〇一	二四四	〇、〇一		
國史蹟名勝	七七四	一、一九	七七四	一、五九		
以上小計	一、〇二四	一、五七	一、〇二四	二、〇六		

(註) 特別に他と區別する場合に資産的一般國富被害と稱す。
「備考」 百萬圓以下四捨五入。計數整理のためこの他百萬圓増減せる項目あり。
本表によれば、建築物の被害は被害總計、直接被害、間接被害ともにそれぞれの總額の三割以上を占め最高であるが、このうち直接被害一七〇億圓のみをとつてもそれは被害總計の二割六分という高い割合を占めて居り、空襲による建築物の被害の甚大さを示している。これに次いで所蔵財貨の被害が多額であるが、これは一般住家の家具家財、工場商店等の生産品、商品の直接被害が多かつたためである。その他、總額の二割以上を占める被害としては工業用機械器具船舶があげられるが、これも同じく直接被害が大であつたことに起因している。

間接被害の方が多額であるものには港灣運河、鐵道及軌道、鑛貨及金銀その他貴金屬地金の三項目があるが、前二者は主として補修不足によるものであり、後者は回収、銷毀によるものである。	
更に、以上に示した國富被害の直接被害を官公私有別に、間接被害を肩化、補修不足、疎開その他の別に分けてみると	
被害總計	六五、三〇二(百萬圓)
直接被害	四九、六七三
官有	四、八一九
公有	二、二四四
私有	四二、六一〇
間接被害	一五、六二九
肩化	四、四〇二
補修不足	七、五九一
疎開その他	三、六三六
となり、前者では私有が官公有合計の六倍、被害總計の六割五分を占め最高であり、又後者では補修不足がその半ばを占め最高額を示している。	
次に、國富被害のうちの資産的一般國富被害のみをとり、これを生産財、消費財、交通財の三者に分けてみると	
資産的一般國富被害	六四、二七八(百萬圓)
生産財	一九、八三八
消費財	三四、八二三
交通財	九、六一七
資産的一般國富被害	一〇〇(%)
生産財	三一
消費財	五四
交通財	一五

(備考)

生産財——「工業用機械器具」「電気及瓦斯供給設備」「水道設備」「生産品(資材原料等)」「建築物(工場倉庫等)」「
消費財——「建築物(一般住宅、店舗等)」「家具家財」「貨幣及金銀その他貴金屬」「生産品(商品等)」「
交通財——「鐵道及軌道」「諸車」「船舶」「橋梁」「港灣運河」「電信電話及放送設備」「建築物(停車場、通信
建築物等)」「
建築物等(以上二者に含まれるもの)」「
であつて、消費財の被害が最も多額で全体の半ば以上に及んでいる。
又、この資産的一般國富被害の被害率を各財別に表示すると左表の如くなる。なお、被害率とは終戦時残存國富、直接
被害額及間接被害額の三者の合計額、すなわち、戦争がなかつた場合の終戦時想定國富に對する各被害額の比率である。

(単位%)

資産的一般國富被害率	被害總計被害率	直接被害被害率	間接被害被害率
總額	二五・四	一九・二	六・二
建築物	二四・六	一八・八	五・八
港灣運河	七・五	一・〇	六・五
橋梁	三・五	一・九	一・六
工業用機械器具	三四・三	二〇・一	一四・二
鐵道及軌道	七・〇	〇・八	六・二

諸車	二一・九	一二・五	九・四
船舶	八〇・六	七一・九	八・七
電氣及瓦斯供給設備	一〇・八	六・〇	四・八
電信電話及放送設備	一四・八	一二・三	二・五
水道設備	一六・八	一二・四	四・四
所藏財貨	二一・六	二一・五	〇・一
家具家財	二〇・六	二〇・六	—
生産品	二二・九	二二・九	—
貨幣及金銀その他貴金屬	四・五	一・五	三・〇
雜類	二〇・〇	一五・九	四・一
分類困難なもの	一〇〇・〇	—	一〇〇・〇

すなわち、我國は、今次の戦争によつて、平和的資産總額の二割五分に上る額の被害を蒙つた。表に見る如く、諸財
貨のうち一割以下の被害率のものは僅か四財貨のみで、他はいずれもそれ以上であるが、中でも、「船舶」の被害は著し
く高率で八割強の被害率を示し、直接被害だけでも七割強と沈没その他の被害の大であつたことを如實に示している。
これに次いで「工業用機械器具」があげられるが、注目すべきは間接被害の被害率が高いことで、これは戦時中の平和
産業設備の刷化或は海外移駐が甚大な額に上つたことを物語っている。建築物も二割五分弱という率を示しているが、
これは空襲による直接被害が甚大であつたことと疎開による間接被害が多かつたことに起因している。
なお、廣島、長崎兩市の原子爆弾による被害は、金額の詳細は明かにすることは出来ないが、直接被害總額の約二分

(廣島市のみで約一分四厘)に相当している。
では最後に、参考として、艦艇及航空機、すなわち、軍事的國富の被害を示しておこう。大表に見るように、軍事的國富の被害は平和的國富のその六割に相当する甚大な額を示しているが、これには戦時用兵器が含まれて居らず、従つてそれらすべてを加えればその額はおよそ平和的國富の被害額以上に上るものとみられる。
なお、終戦時に残存した軍事的國富は、もはやそれ自體の價値を持たないものである爲、すべて間接被害とした。すなわち、軍事的國富はすべて被害と見做した。

(單位 金額 百萬元
比率 %)

艦艇及航空機被害	被害總計		直接被害		間接被害		終戦時残存國富	以上合計額
	金額 A+B+C	被害率 A-E	金額 B	被害率 B-E	金額 C	被害率 C-E	D	E+A+D
總額	四〇、六八三	100.0	三三、六六六	八二.八	六、五一七	一六.二	(六、五一七)	四〇、六八三
航空機	一八、七五九	100.0	一五、〇九六	八〇.四	三、六六三	一九.六	(三、六六三)	一八、七五九
艦艇	二一、九二四	100.0	一八、七五九	八五.六	三、一六五	一四.四	(三、一六五)	二一、九二四
航空機	六、三三八	100.0	六、三三八	一〇〇.〇	—	—	—	六、三三八
艦艇	一四、六〇六	100.0	一四、六〇六	一〇〇.〇	—	—	—	一四、六〇六
以上合計	—	—	—	—	—	—	—	—

(備考) 括弧内はすべて間接被害と見做す。

(二)工業生産設備能力の被害については第二部で詳しい説明をすることとして、ここでは、唯工業部門別の最高最低被害率

を示すに止めておく。

	最高被害率	最低被害率	その他主要業種被害率
動力工業	五八.〇%(石油精製)	〇.〇%(水力電氣)	三〇.二%(火力電氣)
鐵鋼業	二四.五%(鉄)	一四.四%(普通鋼)	—
非鐵金屬工業	二二.九%(アルミニウム)	〇.〇%(銅他二業種)	二二.一%(電氣鋼)
機械工業	五五.七%(真空管)	九.〇%(電氣機關車)	二五.〇%(工作機械)
化學工業	五四.一%(硫酸)	〇.〇%(板硝子)	二七.〇%(セメント)
纖維工業	四二.四%(梳毛)	〇.七%(ス乙)	一〇.四%(紙パルプ)

六、かくの如く、我國は、前に掲げた諸統計によつて知る範圍においても、此度の戦争によつて人的、物的兩面に甚大な被害を蒙つたが、今、かりに物的被害のうちの平和的國富の被害のみをとつて考えてみても、その恢復には經濟が正常であつた昭和一〇年の資本形成の狀態(昭和一〇年國民所得の二割五分二億圓、終戦時換算額六四億圓)で、なお、一〇年以上の歳月を要する計算となる。しかしながら、これは、豫め述べたように、戦争による全被害のうちのほんの一部にすぎないのであり、實際には以上に示した以外に、なお、人的被害として多數の行方不明者、俘虜等があるし、又、きわめて間接的とはいへ國民の體力低下等があり、一方、物的被害においても調査困難な無體財產の損失、軍事的國富の喪失、在外財産の喪失、或いは賠償による設備の撤去に伴う能力の喪失等多大の被害があるのである。これらのすべてを考慮合せれば、我國の戦争全被害は想像出来ないほど甚大なものとなり、今日の如き貧困なる經濟力しか持たない我國において、その復元を十数年の短期間に望むことは到底不可能であり、それには、なお、更に相當の長年月を要するものと考へざるを得ない。ここに我々は、戦争の恐怖と無益とを深く認識し、あらゆる面から今後これを防止するよう努力しなければならぬ。

110

一
概
說

まず、被害の内を一括して示すと次表の如くである。

銃後人口被害			被害總數			空襲被害			總數			死亡		
合計	都市部	郡部	六六八、三一五	六二九、九九八	三八、三一七	六六五、〇三三	六二七、六七五	三七、二五八	合計	都市部	郡部	小計	都市部	郡部
三、二八二	二、三二三	九五九	一、七三九	一、二八〇	四五九	一、八三二	二七九、四二五	二九七、七四六	二九七、七四六	二九七、七四六	二九七、七四六	二九七、七四六	二九七、七四六	二九七、七四六
一、二八〇	四五九	四五九	一、二八〇	四五九	四五九	一、二八〇	四五九	四五九	一、二八〇	四五九	四五九	一、二八〇	四五九	四五九

重傷	輕傷	負傷	行方不明
小計	小計	小計	小計
都市部	都市部	都市部	都市部
郡部	郡部	郡部	郡部
一四六、二〇四	一六七、三一八	三一、二九八	二四、〇一〇
一四〇、三六九	一五六、六九二	二八、九一二	二三、三三〇
五、八三五	一〇、六二六	二、三八六	六九〇
一四五、八四六	一六六、四九一	三〇、九八六	二三、九六四
一四〇、〇八九	一五五、九四六	二八、九一二	二三、三三〇
五、七五七	一〇、五四五	二、〇七四	六六一
三五八	八二七	三一二	四六
二八〇	七四六	〇	一七
七八	八一		二九

を被害程度別にみると

111

となつて居り、空襲による死亡数が最も多い。
 都市部と郡部の別では前者が九割四分（總數六六萬七千名中六三萬名）とその殆を占め、後者は僅か六分弱（二萬八千名）にすぎない。前と同様兩者の割合を詳しく見ると次の如くである。

死 亡	重 傷	輕 傷	負 傷	行方不明
四四・八一%	二一・八八%	二五・〇四%	四・六八%	三・五九%
四四・五五%	二一・八二%	二四・九一%	四・六四%	三・五八%
〇・二六%	〇・〇六%	〇・一三%	〇・〇四%	〇・〇一%
總 數	一〇〇・〇〇%	四四・八一%	二一・八八%	二五・〇四%
死 亡	四四・八一%	二一・八八%	二五・〇四%	四・六八%
重 傷	二一・八八%	二五・〇四%	四・六八%	三・五九%
輕 傷	二五・〇四%	四・六八%	三・五九%	〇・一〇%
負 傷	四・六八%	三・五九%	〇・一〇%	
行方不明	三・五九%	〇・一〇%		
都 市 部	九四・二七%	四二・〇〇%	一一・〇〇%	二・三・四五%
郡 部	五・七三%	二・八一%	〇・八八%	一・五九%

以上を総合すれば、銃後人口の被害は空襲による都市部のものが最も大であつたこととなる。すなわち、その数は六二萬八千名で、總數の九割四分を占め、又死亡のみをとつてみてもそれは總數の四割二分（二七萬九千名）に當つてゐる。
 二、都道府縣別被害
 この銃後人口の被害の都道府縣別区分（次項の都市別の場合も同じ）は被害者の被害時における存在場所を基準とし

てなされたものである。
 まず被害總數一萬名を超える都府縣を掲げてみると

全 國	總 數(名)	對全國比(%)	死 亡(名)	對全國比(%)
東京 都	六六八、三一五	一〇〇・〇	二九九、四八五	一〇〇・〇
廣 島 縣	二一六、九八八	三三・四	九七、〇三一	三二・四
廣 島 縣	一四七、二〇七	二二・一	八六、一四一	二八・七
長 崎 縣	六九、二九八	一〇・四	二六、二三八	八・八
大 阪 府	三九、四三六	五・九	一一、〇八九	三・七
兵 庫 縣	三三、八六五	四・九	一一、二四六	三・八
愛 知 縣	二七、一一〇	四・一	一一、三二四	三・八
神 奈 川 縣	二二、八三九	三・四	六、六三七	二・二
靜 岡 縣	一六、三〇一	二・四	六、四七三	二・一
(小 計)	五七二、〇五四	八五・六	二五六、一七九	八五・五
その他	九六、二六一	一四・四	四三、三〇六	一四・五

となる。このうち東京、大阪、兵庫等の被害が多いのは當然であるが、広島、長崎の兩縣が東京に次いで多數の被害者を出していることは原子爆弾による被害が大であつたことを反映するものとして注目される。なお表でも所見するにこの八都府縣の被害は被害總數においても死亡のみにおいても全國の約八割六分という非常に高比率を占めてゐる。又東京都だけでは全國の三割二分（死亡のみでも同じく三割二分）に當り被害の大きさが充分うかがわれる。
 次にこの八都府縣の被害總數及び死亡を昭和一九年の各都府縣の人口と比較してみると

被 害 数		死 亡		重 傷		行方不明	
被 害	数	死	亡	重	傷	行方不明	
廣 島 縣	七・五	四・四	一・九六二、九五〇	一・四九〇、八九〇	七、二七一、〇〇一	三、二二四、三七六	二、四七四、三九四
長 崎 縣	四・六	一・八	一、九六二、九五〇	一、四九〇、八九〇	七、二七一、〇〇一	三、二二四、三七六	二、四七四、三九四
東 京 都	三・〇	一・三	一、九六二、九五〇	一、四九〇、八九〇	七、二七一、〇〇一	三、二二四、三七六	二、四七四、三九四
兵 庫 縣	一・〇	〇・三	一、九六二、九五〇	一、四九〇、八九〇	七、二七一、〇〇一	三、二二四、三七六	二、四七四、三九四
神 奈 川 縣	〇・九	〇・三	一、九六二、九五〇	一、四九〇、八九〇	七、二七一、〇〇一	三、二二四、三七六	二、四七四、三九四
大 阪 府	〇・八	〇・三	一、九六二、九五〇	一、四九〇、八九〇	七、二七一、〇〇一	三、二二四、三七六	二、四七四、三九四
靜 岡 縣	〇・八	〇・三	一、九六二、九五〇	一、四九〇、八九〇	七、二七一、〇〇一	三、二二四、三七六	二、四七四、三九四
愛 知 縣	〇・八	〇・三	一、九六二、九五〇	一、四九〇、八九〇	七、二七一、〇〇一	三、二二四、三七六	二、四七四、三九四

となつてゐるが、これによれば廣島の如きは縣民一三名に一名の割合で被害を受けたことになり、長崎、東京も夫々二二名に一名、三三名に一名という非常に高い被害率を示している。

被害の少かつた縣としては島根三三名（内死亡一九名）、山形五三名（一六名）、石川六〇名（三五名）、長野七八名（三三名）、秋田八二名（七三名）があげられる。

空襲以外による被害すなわち艦砲射撃等による被害を受けた縣は一四縣あるが被害人員はきわめて少く、岩手縣ですら一、一七八名（内死亡五六八名）にすぎない。

最後に各都道府縣別の被害の全部を表示しよう。

[illegible]

被銃後人口	被害	小計	死亡	重傷	輕傷	行方不明	小計	死亡	重傷	輕傷	行方不明
全	八七	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九
北海道	八七	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九
青森	八七	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九
岩手	八七	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九
宮城	八七	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九
秋田	八七	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九
山形	八七	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九
福島	八七	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九
茨城	八七	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九	一、七五九

佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿兒島
四一七	六九、二九八	二、〇四七	一、〇八七	一、二六七	五、九八六
一二五	二六、二三八	一、〇〇八	五五〇	七〇八	三、七一九
五七	三〇、四〇〇	三九一	一一二	一七〇	一、一八三
一三五	一〇、七一一	六三三	四〇九	三八九	一、〇三七
一、九四七	一、九四七	一、九四七	一、九四七	一、九四七	一、九四七
七〇五、六五一	一、四九〇、八九〇	一、三七一、〇〇五	九七三、七〇七	八三九、五五六	一、五九四、〇〇九

岐阜	愛知	三重	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	高松	愛媛	高知	福岡
一、四七一	一、六三〇	二、七二〇	七、二四九	一、八七	三、八八一	三、九四三	三、二八六	七、〇六六	四、四一	三、〇三三	一、四七、二〇七	六、六〇七	二、二四一	二、一四七	三、五六五	一、七四七	九、三四	四、六二	一、二六六、〇〇八
一、三三七	六、四七三	一、三二四	三、六〇〇	一、〇一一	一、一〇九	一、一〇八	一、一〇八	一、一〇八	一、一〇八	一、一〇八	一、一〇八	一、一〇八	一、一〇八	一、一〇八	一、一〇八	一、一〇八	一、一〇八	一、一〇八	二、〇二七、八五六
三七八	二、六八九	三、九一三	一、四一五	二、七	九七	一、九四八	二、一六九	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	一、二六六、〇〇八
六九三	七、一二九	一、六五二	二、三三四	五二	一七三	一、九四八	二、一六九	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	二、〇二七、八五六
二、三	一、〇	二、三	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、二六六、〇〇八
一、二六六、〇〇八	二、〇二七、八五六	三、二八〇、二〇六	一、二〇九、二六六	六九一、九七二	一、六三九、五二八	四、四一二、九五三	三、二二四、三七六	六〇六、七八九	八四七、三八八	四七六、二八四	七二九、八一九	一、三三三、三〇〇	一、九六二、九五〇	一、三五七、三六八	七〇三、二六〇	七一三、一三四	一、一八六、四九一	六九三、〇五三	三、〇六六、四七一

[illegible]

玉 埼					馬 群					木 橋		茨 城	
川 越	川 口	熊 谷	浦 和	大 宮	對縣總數比	小 計	伊 勢	桐 生	高 崎	前 橋	對縣總數比	宇都宮市	土 浦市
三	四	六	七	三	五・六%	一・四八	一	一	一	一・二六	七・四%	一・七九	一・八
八	一七	三	六	一〇	四・九%	〇・九	二	一	一	五〇	六・三%	五	六
二	一五	八	六	〇	四・三%	三・七	五	〇	九	一八	六・六%	八	一六
三	二	三	五	二	七・八%	五	〇	二	二	五	六・四%	八	三
〇	〇	〇	〇	〇									
													☆ ☆

三五

茨 城		關 島				形 山	田 秋	宮 城			
日 立	水 戸	對縣總數比	小 計	平 郡	福 山	對縣總數比	對縣總數比	對縣總數比	小 計	石 巻	仙 臺市
二・一九	一・五五	四・九%	五	三	五	一〇〇・〇%	五・一%	八・〇%	二・八	三	二・五
一・六六	三・四三	五・一%	四〇	三	一	一〇〇・〇%	五・九%	七・〇%	一・〇八	七	九六
三・三	一・四	七・六%	一七	〇	一	一〇〇・〇%	八・九%	七・三%	二・八	一	二八
一・七	一・四九	九・三%	一四	九	〇	一〇〇・〇%		五・七%	一・四	一	一・四九
〇・〇			〇	〇	〇			六・〇%	〇	〇	〇
☆											

三四

[illegible]

東京					千葉					正崎					
千代田區	中央區	港區	新宿區	文京區	對縣總數比	小計	松戶市	木更津市	館山市	船橋市	市川市	銚子市	千葉市	對縣總數比	小計
三、八八	六、五五	三、〇三	四、九八	三、三六	〇・六%	二、六二	三、八	八	三	七	三	一、二八	一、五九	〇・八%	八八
一、〇八	一、三七	一、〇八	一、四六	五、六	四・八%	一、二六	一、六	三	三	一	二	三三	八、八	四・〇%	二五
一、〇四	四、七	三、三八	一、〇四	一、〇	六・七%	八、四二	一、三	一	〇	三	八	七、五	七、四	七・四%	一四
三、九〇	二、四五	一、六八	二、四五	三、〇八	八・八%	七、六	〇	四	一四	四	〇	七、四	〇	六・四%	三九
〇	〇	〇	〇	九	六・四%	元	〇	〇	〇	〇	〇	〇	元	一	〇

愛知										静岡				
名古屋市	豊橋市	岡崎	一宮	半田	瀬戸	春日井	豊川	津島	小計	三島市	伊東市	島田	磐田	小計
一、七五九	一、二四八	八、五〇	一、五七六	三、三三	五、三	八	二、六九	七二	三、六八	二	三	四	三三	二、三六
八、〇六	五、五	一、五	三、三	二、四	一、九	三	二、四八	六	一〇、九四	一	一	四	一、二	五、一四
二、一〇	一、四	一、八	一、八	四〇	九	一〇	三、五	一	三、八	〇	〇	〇	〇	二、三
八、四一	五、八	一、五	七、七	一、〇	三	四	一、〇	三	二、二	〇	〇	〇	〇	六、三六
一、四	二	一	一	一	〇	〇	〇	〇	九、〇	〇	〇	〇	〇	一〇、〇
														☆

四一

岐阜										長野					山梨		井ノ口	
岐阜市	大垣	小計	對縣總數比	野	上野市	小計	對縣總數比	梨	山	甲府市	對縣總數比	井ノ口	對縣總數比	野	上野市	小計	對縣總數比	井ノ口
一、四七	三、五	一、六	六、一%	四、六%	三	三	四、六%	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三
八、〇	四、〇	九、〇	六、六%	三、五%	一、九	一、九	三、五%	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三
一、八	五、九	三、四	三、五%	六、九%	七	七	六、九%	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三
三、五	一、六	五、一	七、五%	三、〇%	〇	〇	三、〇%	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三
二、七	一、九	四、六	六、六%	〇	〇	〇	六、六%	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一三

四〇

兵 庫				大 阪											
明	尼	姫	神	對府總數比	小計	池田	泉大津	高槻	枚方	岸和田	守口	豐中	布田	吹田	大 阪 市
一、六八三	一、一三三	一、二六八	三、二五三	九・二%	元、一六	七	六	六	五	六	一八	三二	二五	九	三、四四
一、三〇〇	四七	五八	六、八八	九・一%	一〇、九	三	二	〇	三	二	八	三三	二六	三	九、四四
三〇三	六〇	六五	一、五五	九・八%	八、五	二	一	三	三	八	三	元	三	元	八、三
				九・五%	一九、三	二	三	三	〇	五	七	四	一	四	一七、九
〇	〇	〇	〇		〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

四三

都 京		滋 賀					三 重										
對府總數比	京 都 市	對縣總數比	小計	長 清	彦 根	大 津 市	對縣總數比	小計	上 野	鈴 鹿	宇治山田	松 坂	桑 名	四 日 市	津 市		
五・三%	二八	四・〇%	六	一	天	五九	八・七%	六、五	六	五	三	七	七	二、五	二、七		
五・九%	八三	三・七%	六	一	一	一三	六・六%	三、三	一	元	一〇三	一〇六	四六	八、五	一、八		
八・五%	八三	六・三%	六	〇	三	三	八・八%	一、一	一	二	七	七	一	二、九	六、〇		
七・一%	一三	五・四%	四	〇	一〇	四	八・五%	二、〇	四	七	一六	七	三	一、四	二、九		
	〇		〇	〇	〇	〇		〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇		

四二

山 口						廣 島				岡 山			
小野田	岩國	下松	防府	徳山	宇部	下関市	對縣總數比	小計	福山	呉	廣島市	對縣總數比	小計
〇	六六	一四	二	二〇〇	八七九	一、三八五	六・一%	二五、五三	一、一〇七	四八七	二九、五八	九・三%	二、七三
〇	六六	一三	〇	五九	三三	三三	五・三%	六、三六	一、九八	一、九八	六、三六	九・六%	一、六八
〇	六六	一三	〇	一〇三	一三	五九	六・〇%	九、五七	一、〇六	二、五	九、四八	九・四%	九、三
〇	六六	〇	〇	一、五九	四三	四三	八・九%	三、六三	六、五	二、五三	二、九七	二・三%	一、〇
〇	六六	〇	〇	一三	六	〇	九・一%	二、六三	〇	〇	二、六三	六・九%	一、三
〇	六六	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

四五

根島		取島		和 歌 山				奈 良		兵 庫			
ナシ	ナシ	對縣總數比	小計	田邊	海南	新宮	和歌山市	對縣總數比	奈良市	對縣總數比	小計	伊丹	西宮
		六・一%	六、三六	三	三	三八	五、九四	三・七%	〇	五、四四%	三、五五	一、三三	二、六三
		七・九〇%	一、四七	一三	三	八	一、三〇	一・五%	一	六・六%	一〇、八六	六、八	八、三
		九・〇%	一、三三	六	三	七〇	一、五〇	二・二%	二	九、四%	三、四	三	一、八〇
		九、四%	三、三〇	一七	一三	二七	三、五四	二・五%	四	〇	〇	〇	〇
		〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
		☆	☆										

四四

崎長	賀佐	岡 縣										知 高
佐世保市	佐賀市	對縣總數比	小計	大井田	久留米	若松	戸畑	八幡	小倉	門司	福岡市	對縣總數比
1,756,600	22.2%	86.1%	8,998	2,252	1,200	71	1,500	2,953	101	231	2,033	40.8%
1,010	11.1%	27.7%	4,286	700	1,000	9	1,500	1,906	17	26	952	33.0%
100,000	1.1%	6.0%	4,000	1,250	0	33	6	4,600	400	2,000	1,000	37.7%
10,000	1.1%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2.8%
1,000	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.3%

四七

媛 愛	川 香	島 德	口 山
對縣總數比	對縣總數比	對縣總數比	對縣總數比
88.8%	100.0%	99.1%	90.5%
6.2%	100.0%	9.1%	2.5%
9.3%	100.0%	9.8%	1.0%
1.0%	100.0%	9.4%	2.6%
1.0%	100.0%	9.4%	2.6%
1.0%	100.0%	9.4%	2.6%
1.0%	100.0%	9.4%	2.6%
1.0%	100.0%	9.4%	2.6%
1.0%	100.0%	9.4%	2.6%
1.0%	100.0%	9.4%	2.6%

四六

長崎					熊本					大分				
對縣總數比	小計	大村	早原	島原市	對縣總數比	小計	荒尾	人吉	八代市	對縣總數比	小計	中津	佐伯	小計
二一・九%	二一・九%	八・三%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%
二一・九%	二一・九%	八・三%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%
二一・九%	二一・九%	八・三%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%
二一・九%	二一・九%	八・三%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%
二一・九%	二一・九%	八・三%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%

四八

宮崎					鹿兒島				
對縣總數比	小計	延岡	都城	宮崎市	對縣總數比	小計	鹿屋	川内	鹿兒島市
二一・九%	二一・九%	八・三%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%
二一・九%	二一・九%	八・三%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%
二一・九%	二一・九%	八・三%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%
二一・九%	二一・九%	八・三%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%	一・〇%

27

銃後人口					被一害				
對全國總數比	小計	死亡	重傷	輕傷	對全國總數比	小計	死亡	重傷	輕傷
二一・九%	二一・九%	八・三%	一・〇%	一・〇%	二一・九%	二一・九%	八・三%	一・〇%	一・〇%
二一・九%	二一・九%	八・三%	一・〇%	一・〇%	二一・九%	二一・九%	八・三%	一・〇%	一・〇%
二一・九%	二一・九%	八・三%	一・〇%	一・〇%	二一・九%	二一・九%	八・三%	一・〇%	一・〇%
二一・九%	二一・九%	八・三%	一・〇%	一・〇%	二一・九%	二一・九%	八・三%	一・〇%	一・〇%

四九

新 宮 市	清 水 市	伊 東 市	沼 津 市	濱 松 市	金 澤 市	土 浦 市	日 立 市	笠 石 市
三〇九	六六〇	〇	九六〇	三、八六	〇	一七六	二、四三	〇
八〇	三〇七	〇	三八	二、三〇	〇	七五	一、一三	〇
六	三三	〇	一八四	七三	〇	一六	三六	〇
一六三	〇	〇	四七	八三四	〇	六五	兩三	〇
〇	〇	〇	一	〇	〇	三〇	〇	〇
九	四	三	六	三三	一	二	一六	一、四三
一	四	一	三	一七	一	一	二五	五〇
三	五〇	一	三	四九	〇	〇	一三	七
五	〇	一	〇	一〇	〇	九	二九	五八

第二、軍人軍属の被害

一、概說

軍人軍屬の被害とは、それが直接戦國によるものであると否とにかかわらず、又内地外地いづれの地におけるものであるを問はず、死亡者、負傷者、行方不明者のすべてを指すものである。但、死亡であつても刎死、非公務死等は含まず、又、戦病者も除外してある。ここに示す被害數は、その昭和十七年以降昭和二十三年に至るまでの集計の結果である。

これによれば、太平洋戦争による軍人軍属の被害は總數一八六萬名に上り、銃後人口の被害の約三倍に達し、そのうち死亡のみをとつてみてもその數は一五六萬の多數を算え、銃後人口の死亡數と比べれば實に五倍以上に及んでいる。

軍人軍属の被害を陸海軍別被害程度別に表示すれば左の如くであつて、陸軍の死亡が總數に對し最も高い割合を占め

ている。

總數
死亡
食世行方不明

總計	一、八六四、七二〇名(一〇〇%)	一、五五五、三〇八名(八三%)	三〇九、四〇二名(一七%)
陸軍	一、四三五、六七六名(七七%)	一、一四〇、四二九名(六一%)	二九五、二四七名(一六%)
海軍	四二九、〇三四名(二三%)	四一四、八七九名(二二%)	一四、一五五名(一%)

なお又、これによつて死亡と負傷行方不明との割合をみると、總計を二〇〇として陸軍七九對二一、海軍七九對三とな
り、海軍の死亡の割合は陸軍のそれに比していちぢるしく多いが、これは海軍の被害が主として艦船の沈没によるもの
である爲である。なお、ここに負傷者とは傷夷恩給受給者をいう。従つて、その數は極めて少數に限定されている。又
陸軍の行方不明は未詳のためここに計上してないが、現在迄の消息不明者の概數は約二四万名といわれる。

三、陸軍

陸軍軍人並に軍屬の被害は、當時においてもこれが調査の實際上の困難から資料は充分整備されて居らず、加えて一應作成された基礎統計も戦時、戦後の混亂によつてその多くを亡失した爲、現在残る僅かに資料によつてこの廣範且甚大な被害のすべてを正確に示すことは到底不可能である。従つて、一部の推定も止むを得ず、殊に、戦傷に關しては昭和二〇年二月調査の第一復員省の資料によつたのであるが、これは調査洩れが相當あり、實際の戦傷数はこれよりはるかに大きいものと考られる。又、前述の如く計上されない消息不明者は約二四萬名の多きに上つてゐる。

以上によつて陸軍の被害を各國占領地域別、被害程度別に見ると次の如くである

英 米 德	國 計	總 數	死 亡	戰 傷
一、四三五、六七六名 (一〇〇・〇%)	一、一四〇、四二九名 (一〇〇・〇%)	二九五、二四七名 (一〇〇・〇%)	二、昭三三、二	俱 (現在)
五二〇、三九六名 (三六・三%)	四八五、七一七名 (四二・六%)	三四、六七九名 (一一・七%)	亡 (現在)	
三四七、二五一 (二四・二%)	二〇八、〇二六名 (一八・二%)	一三九、二五五名 (四七・二%)		

中 國	二九一、八七八名（二〇・三％）	二〇二、九五八名（一七・八％）	八八、九二〇名（三〇・一％）
暹 洲	二二四、五一一名（一五・〇％）	一九九、五一一名（一七・五％）	一五、〇〇〇名（五・一％）
佛 印	八、八〇三名（〇・六％）	二、八〇三名（〇・二％）	六、〇〇〇名（二・〇％）
滿洲通	一二、一二四名（〇・八％）	七、四八三名（〇・七％）	四、六四一名（一・六％）
その他	二三、三八八名（一・六％）	二三、三八八名（二・〇％）	一（一）
（小 計）	一、四八、三五一一名（九八・八％）	一、二九、八八六名（九九・〇％）	二八八、四六五名（九七・七％）
内 地	一七、三二五名（一・二％）	一〇、五四三名（一・〇％）	六、七八二名（二・三％）

表のうち内地以外の被害は、主として直接戦闘によるものであり、米國占領地域における死亡数が最も高い割合（總數の三割四分）を占め、これに次で英蘭（一割四分）中國（一割四分）の順となつてゐる。内地における被害は主として空襲によるものであるが、總數一萬七千名で他に比し輕少である。

参考として、昭和一九年慶末の在籍兵力（六、四二二、六五五名）と比較すると被害總數はその二割三分、死亡は一割八分、負傷は五分に當つて居る。なお、以上の被害の他、戦病者數をあげると、總數延七九六萬名で、このうち入院を要するものは概ね四割で、残りはそれ以下のものである。

三、海 軍

海軍軍人軍屬の被害は、昭和三年二月現在において總數四三萬名であつて、軍人軍屬の被害總數の二割三分に當つてゐるが、これを詳しく軍人軍屬別、所轄別、被害程度別に見ると次の如くである。（名）

海軍軍人	總 計		人		軍 屬	
	總 計	死 亡	負 傷	死 亡	負 傷	死 亡
軍 屬 被害	總 計	死 亡	行方不明	小 計	死 亡	行方不明
數	四九、〇〇四	四四、八七九	一四、一五五	三二、六六六	三〇、八八六	一三、七五五
						一六、三三三
						一四、四二二
						一、八八〇

三、海軍

海軍軍人軍属の被害は、昭和二三年一二月現在において總數四三萬名であつて、軍人軍属の被害總數の二割三分に當つてゐるが、これを詳しく軍人軍属別、所轄別、被害程度別に見ると次の如くである。

(名)

高	銀	舞	佐	吳	橫	中
雄	海	鶴	世	須	賀	央
三、四九	三三	三八、五九	九、九四	二一、九〇	一三九、六八	四三、四九
三、四四	一五	三七、二八	八九〇三	一〇七、六五	一三五、七三	四一、六三
105	八	一、三七	三、九三	四、〇五	四、〇六	七四六
...	...	三五、〇六九	七、一五	八、一六九	一〇三、八六	一〇、四四
...	...	三、七五	三、七五	八、四〇六	九、九三	一〇、一五
...	...	一、二四	三、二二	三、二四	四、〇六	三五
三、四四	二五	三、三六	一五、九三	二四、八〇	三六、八〇	三三、〇五
三、三四	一五	三、五三	一五、三三	三、九三	三六、七〇	三二、五〇
101	八	一三	四一	八六三	〇	四九五

すなわち、本表によつて明かなように、軍人軍属の別では前者がその大半約七割を占め、被害程度別では死亡が九割七分とその殆んどすべてを占めているが、この割合を更に詳しく示せば次表の如くである。

總數	一〇〇・〇%	七二・九%	二七・一%
死	九六・七%	七〇・〇%	二六・七%
負傷	三・三%	二・九%	〇・四%
行方不明			

所轄別では横須賀鎮守府のものが最も多く、全額の約三割に當り、以下奥、佐世保等の順位になつてゐる。次に、海軍の被害が昭和一九年末在籍兵力（一、二六五、二二一名）に對しどれ位の割合となるかを見ると

軍人家屬被害	三四％（内死亡のみでは三三％）
軍人被害	二五％（同じく）

となつてゐる。

以上が海軍の被害であるが、参考として、戦病その他の数を挙げておくと、戦病二七、四七五名（内、軍人のみでは二〇、六三〇名、作務三、八〇〇名（内、軍人のみでは一、五六一名）がある。

第二部 物的被害

第一、國富の被害

一、概

(一) 國富の被害の定義については、すでに要約においてもその概略を明かにしたが、改めてここに述べれば、本報告書における國富被害とは、日本國領土内で蒙つた左記平和的諸財貨の被害で、それが空襲艦砲射撃等による直接的なものであると、屑化、疎開、補修不足等による間接的なものであると、すべてこれに含まれる。

1. 建築物——一般住宅をはじめ、工場、倉庫、停車場、神社、寺院、學校等一切の建築物をいうが、但、國富建造物は含まない
2. 港灣運河——岸壁、防波堤、棧橋、護岸石積、盛土等をいう。
3. 橋梁——鐵道專用橋梁を除くすべての橋梁で、一般道路に架けられたもののほか臨港道路に架けられたものも含む。
4. 工業用機械器具——各工業において使用する機械器具である。
5. 鐵道——鐵道線路、鐵道專用橋梁、隧道及保安信號設備を指す。
6. 諸車——機關車、貨車、電車等の鐵道車輛に普通自動車（小型、オートバイを含む）營業用荷牛馬車及その他の運搬具を合せたものの總稱である。
7. 船舶——艦艇を除いた汽船から舢舨に至るまでのあらゆる船を指す。
8. 電氣及瓦斯供給設備——電氣及瓦斯の生産供給に要する一切の設備機器をいう。
9. 電信電話及放送設備——電信電話及放送の用に供する設備機器のことである。一般用特殊用を問わない。

- 10 水道設備——上下水道關係のすべての設備をいう。
- 11 所藏財貨——これは更に家具家財、生産品、並に鑄貨及金銀その他貴金屬地金の三項目に分たれ、家具家財は一般住宅の家具家財は勿論會社事務所等の備品消耗品もこれに含み、生産品とは生産品仕掛品資材原料のことで、いづれの場合にあるを問はない。鑄貨及金銀その他貴金屬地金のうち、その他貴金屬地金とは白金、パラヂウム、ロヂウム、イリヂウム等がある。

- 12 雜——工業用機械器具に非ざる機械器具、河川工作物、消防自動車、手挽ガソリンポンプ、圖書館所藏圖書等をいう。
- 13 分類困難なもの——國民更生金庫處分資産及特別又は非常回收金屬等內容不明の爲分類困難な間接被害を指す。
- 14 林野樹木——林野は農林省關係の官有林民有林で御料林も含み、樹木は各省關係のみの樹木である。
- 15 道路——一般道路、臨港道路の兩者の意味である。
- 16 國富史蹟名勝

これら各項目のうち、1から14までは概ね昭和二十年の國富調査の際の分類及定義に従つたものであり、15及16は同國富の項目にはないが、ここではこれを附加することとした。

又、1から13迄は特に資産的一般國富として昭和二十年の國富との比較及被害率の算出の場合14以下のものと區別した。この國富の被害の説明に當つては直接被害を主體とするが、直接被害は更に官有公有私有に分たれる。これは罹災時にあける財貨の所有主による區分で、官有とは罹災時に國有又は舊官内省所有であつたもの、公有とは同じく地方自治團體所有、私有とは同じく民間所有であつたものをいう。但、宗祔關係のみはこの區分によらず、すべて私有とした。なお、間接被害は、前に述べたように屑化、補修不足、疎開その他の三者に分たれるが、この中、補修不足というのは戦時中資材努力不足等によつて修繕補修が正常に行われなかつた爲生じたその物理的不足分をいう。

(二) 次に國富被害の評価であるが、これも前に簡単に觸れたように、本報告書で示す被害額は取得價格ではなく、經過年

國富被害	被害總計	直接被害額				間接被害額			
		小計	官有	公有	私有	小計	層化	疎開その他	補修不足
總額	六五、四〇一	四九、七三三	四、八八九	二、一三三	四、七六〇	(一五、六九九)	(四、四〇〇)	(三、六五二)	(七、五九二)
資産的・一般國富	四八、七七八	四八、四四九	二、八〇〇	二、一三三	二、六六六	一五、六九九	四、四〇〇	三、六五二	七、五九二
建造物	三三、一〇〇	三三、〇〇六	一、五五六	一、一〇九	二、四〇七	五、三〇四	一、四〇三	三、六五二	二、八八七
港灣・運河	一三三	一三三	一三三	一三三	一三三	一三三	一三三	一三三	一三三
橋梁	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一

数による減耗を斟酌した終戦時現在の實被害額で、その方法は詳しくのべれば、まず原則として、査帳價格の明瞭なもの
 はこれを物價指數によつて終戦時(昭和二〇年八月)現在價格に換算し、この換算額から経過年數による償却額を差引い
 て終戦時被害額を評定することとし、査帳が焼失し或いは初から無いものは、終戦時の公定價格或いはこれに準ずる價
 格に減耗を斟酌した平均單價を求め、これに被害數量を乗じ被害額を算出することとした。従つて、この國富被害額の中
 には間價格は含まれていない。なお、物價指數はすべて日銀調査東京卸賣物價總平均指數を用い、又耐用年數経過後の
 残存額は換算額の三〇%とした。
 参考として、この國富被害の再取得價格による評價額の概略は上記被害額を約一・五倍すれば求められること、又終戦
 時價格を最近(昭和二十三年末)の價格に換算して見る場合はこれを約六・五倍することを附記して置く。
 (三) 以上によつて國富被害の概念は一應明かにされたことと思うので、これよりその實體について述べるが、まず最初に
 國富被害の一括表を示そう。

(單位百萬圓)

五六

工業用機械器具	七、九四四	四、六六四	三、二	四、四四三	三、三〇〇	一、五〇一	一、〇六六
鐵道及軌道	八四	一〇四	八八	一六	七八〇	三	七四
船舶	七、三九九	六、五八四	一〇三	六、四八〇	七九五	三	七九
電氣及瓦斯	一、六八	八八	四	八四	七〇	三	六八
電信設備	二、九	二二	一七	一〇	五	三	五
電氣設備	二、九	二二	一七	一〇	五	三	五
水道設備	二、九	二二	一七	一〇	五	三	五
所藏財貨	一七、四四	一七、四四	一〇、七	一五、八四	四七	四七	四七
家具・家財	九、五八	九、五八	八四九	八、七三	四七	四七	四七
生産品	七、八四	七、八四	三〇八	七、五三七	四七	四七	四七
生金銀	七、八四	七、八四	三〇八	七、五三七	四七	四七	四七
その他貴重	七、八四	七、八四	三〇八	七、五三七	四七	四七	四七
金銀地金	七、八四	七、八四	三〇八	七、五三七	四七	四七	四七
分類困難なもの	三、九六	三、九六	一四	三、八二	三、九六	三、九六	三、九六
その他の國富	一、〇一〇	一、〇一〇	一	一、〇〇九	一、〇一〇	一、〇一〇	一、〇一〇
林野・樹木	六	六	一	五	六	六	六
道路	三、四	三、四	一	三、三	三、四	三、四	三、四
國富史蹟名勝	七、七五	七、七五	七、七五	七、七五	七、七五	七、七五	七、七五

五七

(備考) 計算整理のため百萬圓増減せる項目あり。

泰印八千圓

すなわち、今次戦争による我國の國富の被害は、終戦時現在の價格で總額六五三億圓(昭和二年末現在換算額四兆二、四四六億圓)で、このうちの七割六分に當る四九七億圓(三兆二、二八七億圓)が直接被害、残りの二割四分一五六億圓(一兆〇、一五九億圓)が間接被害となつてゐる。項目別では、建築物が二二二億圓と總額の三割四分を占め、これに次いで所蔵財貨の一七四億圓(二割七分)、工業用機械器具の八〇億圓(一割二分)、船舶の七四億圓(一割一分)等がいづれも總額の二割以上を占める高額を示しているが、この他はいづれも總額の五分以下のもので、その金額は上記のものに比べればきわめて少額である。

次に、直接被害のみについてみると、官有公有私有別では私有が四二六億圓と官有公有合計額の六倍に上り直接被害總額の八割六分を占めて居り、項目別では建築物の罹災に伴う家具家財、商品、資材等の被害が大であつた爲、所蔵財貨の被害額が最高で一七四億圓と總額の三割五分を占めてゐる。なお、これは私有だけをとつてみても一五八億圓(三割二分)という高額の被害を示している。建築物の被害も莫大で、被害額も所蔵財貨と略等しい一七〇億圓の多額に上り、總額の三割四分を占めてゐるが、これも同じく私有建築物の被害が大で、建築物被害の八割三分がこれである。この他多額のものとしては船舶(六六億圓、一割三分)、工業用機械器具(四七億圓、九分)、などがあげられるが、他はすべて一〇億圓未満で總額の二割にも達していない。なお、被害總計と直接被害とは工業用機械器具と船舶の被害順位が逆になつてゐるが、これは前者の間接被害が大であつたことによる。

間接被害(一五六億圓)のうちでは補修不足(七六億圓)がその四割九分で最も多く、屑化(四四億圓)がこれに次ぎ二割八分、残りの二割三分(三六億圓)が疎開その他となつてゐる。項目別では建築物が最高で、五二億圓と間接被害總額の三割三分を占め、工業用機械器具(三三億圓)が二割一分で次位となつてゐるが、三位の船舶(八億圓)からはすべて

五分以下である。なお、獨立項目ではないが、分類困難な間接被害が三九億圓あり、これは全體の二割五分を占めてゐる。(四) 次に、以上のうちの資産の一般國富被害のみをとり、昭和一〇年度國富その他と種々比較してみよう。

(單位 金額百萬圓)

資産の一般	被害總計	直接被害		間接被害		終戦時殘存國富		以上合計額	
		金額	被害率	金額	被害率	金額	昭和二年國富對比	金額	昭和二年國富對比
總額	三、三〇〇	三、三〇〇	一〇〇	一、五八〇	四八	一、七二〇	一〇〇	三、三〇〇	一〇〇
建築物	二、二二〇	二、二二〇	一〇〇	一、一〇〇	五〇	一、一二〇	六五	二、二二〇	六八
港灣運河	一、一〇〇	一、一〇〇	一〇〇	一、一〇〇	一〇〇	一、一〇〇	一〇〇	一、一〇〇	一〇〇
橋梁	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
工業用機械器具	七、九〇〇	七、九〇〇	一〇〇	三、三〇〇	四一	四、六〇〇	五八	七、九〇〇	八五
機械器具	八、四〇〇	八、四〇〇	一〇〇	三、〇〇〇	三五	五、四〇〇	六四	八、四〇〇	九〇
鐵道及輸送	七、〇〇〇	七、〇〇〇	一〇〇	二、〇〇〇	二八	五、〇〇〇	七一	七、〇〇〇	八〇
船舶	七、三〇〇	七、三〇〇	一〇〇	一、〇〇〇	一四	六、三〇〇	八六	七、三〇〇	八八
電氣及瓦斯	一、六〇〇	一、六〇〇	一〇〇	七、〇〇〇	四三	八、六〇〇	五三	一、六〇〇	二五
電氣設備	一、六〇〇	一、六〇〇	一〇〇	七、〇〇〇	四三	八、六〇〇	五三	一、六〇〇	二五
放送設備	二、〇〇〇	二、〇〇〇	一〇〇	一、〇〇〇	五〇	一、〇〇〇	五〇	二、〇〇〇	六六
水道設備	二、〇〇〇	二、〇〇〇	一〇〇	一、〇〇〇	五〇	一、〇〇〇	五〇	二、〇〇〇	六六

所藏財貨	家具家財	生産品	鑄貨及金	銀其他貴	金屬地金	雜	分類困難なもの
一七、四四五	九、五八八	七、八六四	七、二	一、四三三	三、九六六		
二、六	二〇、六	三、九	四、五	二〇、〇	一〇〇、〇		
二六、二	二四、三	三、四	一、七	四七、七			
一七、四四六	九、五八八	七、八六四	二、四	九八、七			
二、五	二〇、六	三、九	一、五	一五、九			
四七	下		四七	二五、六	三、五五六		
〇、二			三〇	四、二	一〇〇、〇		
六三、四四八	三六、八八九	三五、〇八九	一、四九〇	四、九四四			
九四、六	五七、七	一六、六	五五、七	一六、三			
八〇、九四二	四六、四三七	三二、九五五	一、六二	六三、七	三、五五六		
一三〇、七	二八、〇	一四、〇	五七、四	二三八〇			
五〇、六六	五九、五五四	三三、四二	四、一七〇	二、六八八			

この表でわかるように、もし戦争がなかつたら、我國富は昭和二〇年において昭和一〇年の約三割六分増になつたのであるが、不幸戦争の爲その増加は僅か一分一厘という少率に止つたのである。中でも船舶、工業用機械器具の如きは戦争被害を受けなければ、實に昭和一〇年保有額の二・九倍、二・七倍という飛躍的增加があつたであらうに、前者はこの八割(昭和一〇年の二・四倍の額)、後者は三割四分(昭和一〇年と略同額)という莫大な被害を蒙つた爲、終戦時には昭和一〇年に比して船舶は僅かその五割六分しか残存せず、工業用機械器具も一・八倍程度の増加に止つた。勿論、この増加が主として軍事上の要求からなされたものであることは事實であるが、それにしてもこれが潰滅的打撃を受けたことは現在の我國にとつて大きな痛手である。

終戦時残存國富のうち昭和一〇年に比べ二割増以上のものをみると、最高の工業用機械器具の八割増を始め電気及瓦斯供給設備の五割増、港灣運河、橋梁二割増等があり、この反對に、減少の著しいものとしては、鑄貨等の六割五分減以下船舶の四割三分減等があげられる。

(五) 最後に生産財、消費財及交通財の三項に分けてこれを見ると次の如くなる。

國富被害	資產的一般		被害		戰時殘存國富		以上合計		國和昭和○年 富昭和○年 在換算額
	金 額 (百萬圓)	被害率 (%)	昭和○年 富對比(%)	金 額 (百萬圓)	昭和○年 富對比(%)	金 額 (百萬圓)	昭和○年 富對比(%)	昭和○年 富對比(%)	
總額	六四、二八	三三、四	三三、四	一八、八五	七〇、一	二五、二〇	一三、五	一六、五	
生產財	一九、八八	二四、九	四三、三	五九、六九	一五、一	七九、五七	二七、四	八、五	
消費財	四四、八三	二四、七	二七、三	一〇、八四	八三、一	一四、七七	二一、〇	一七、五	
交通財	九六、七	二九、三	四、四	三三、六九	一〇、六	三三、八八	一四、〇	三三、六	

これで見ると、被害額では消費財が三・四八億と総額の半ばを超える五割四分を占め、これに次いで生産財の一・九八億圓（三割一分）、交通財の九・六億圓（一割五分）の順となつてゐるが、注目すべきは、これら被害額の多寡よりもむしろ被害率の高低で、被害の影響その他から考へて額は少くとも交通財の三割及生産財の二割五分という高率の被害率は消費財の多額にもまして重大であると云える。このように被害率が高かつたのは交通財にあつては船舶の被害が、又生産財にあつては工業用機械器具、生産品の被害が大であつたことによる。

この戦争がなければ、生産財は終戦時に昭和一〇年の二・二倍となつたであらうが、戦争の爲一・六倍に、又交通財も四割五分増が僅か三分増し程度に止つた。消費財は、元來著しい増加がなかつたところに（戦争なくとも昭和一〇年の一割増程度）今度の戦争によつて被害を受けた爲、終戦時に残存したものは昭和一〇年の一割七分減という少額である。

愛知	五、〇一四	四、四九	一、一〇三	
神奈川	二、一六五	四、四九	五八〇	
廣島	二、一三五	四、四九	四五九	
(以上小計)	三、八、一六三	七、二	一〇、二三四	
その他	一五、一五七	二、八	二、四二八	八、一四、五九

六六

これによれば、これら六大戦災都府縣の被害中でも東京都の被害がいかに大であつたかわかるであらう。
間接被害はこれを原因別に詳しくみると次の如くになっている。

単位百圓

建築物間被害	被害總計	補修不足	強制疎開	倉庫疎開
總額	五、二〇四	二、八六七	二、三三五	二
官有	一〇三	一〇三		
公有	一一九	一一九		
私有	四、九八二	二、六四五	二、三三五	二
一般市部	三、二八二	九四五	二、三三五	二
一般部部	一、三八三	一、三八三		
特定	三二七	三二七		

すなわち、補修不足による間接被害が最大で總計の五割五分に達し、この中私有はその九割二分(總計の五割一分)を占めてゐる。又、強制疎開による被害も大で、前者と略同等、總計の四割五分に及んでゐるが、これはすべて市部において行われ

た私有一般建築物の疎開による被害額である。
なお、建築物被害の最後に参考として被害の被害状況を示して置こう。

建築物被害	被害總計		直接被害		間接被害		終戦時残存数量	以上合計
	被害總計 A+B+C (千坪)	被害率 A-E (%)	直接被害 B (千坪)	被害率 B-E (%)	間接被害 C (千坪)	被害率 C-E (%)		
總量	五、二〇四	一一・二	二、六四五	一一・二	二、三三五	一一・二	四、九八二	五、二〇四
官有	四、六六六	三・〇	四、六六六	三・〇			四、六六六	五、二〇四
公有	二、三九九	二・七	二、三九九	二・七			二、三九九	三、一八〇
私有	六、三三三	二・八	四、八八〇	一〇・六	二、三三三	二・八	四、八八〇	五、二〇四
一般市部	四、九八二	二・九	三、二八二	一〇・三	一、六九九	二・三	四、八八〇	五、二〇四
一般部部	一、三八三	一〇・一	一、三八三	一〇・一			一、三八三	一、五三三
特定	一、三二七	一〇・一	一、三二七	一〇・一			一、三二七	一、五三三

(備考) 間接被害数量は市部私有建築物の強制疎開の面積である。その他の間接被害数量は不詳であるので、ここではこれのみを計上した。従つて、實際の被害率は表に示すものより高い見込みである。

三、港湾運河
被害は港湾に關するもので、その額も間接間接合せて一・三億圓で國庫被害のうちでも少額の部類である。

河・海・湖・内	金額	被害総計				直接被害				間接被害				修繕時残				昭和一〇 年額 (百圓)
		A (百圓)	B (百圓)	C (百圓)	D (百圓)	A (百圓)	B (百圓)	C (百圓)	D (百圓)	A (百圓)	B (百圓)	C (百圓)	D (百圓)	A (百圓)	B (百圓)	C (百圓)	D (百圓)	
河	一三三	七・五	一・七	一・〇	一・二	一・一	二・二	一・五	一・五	六・五	一・六	一・七	一・七	一・三	一・三	一・三	一・三	一・三
海	一三三	七・五	一・七	一・〇	一・二	一・一	二・二	一・五	一・五	六・五	一・六	一・七	一・七	一・三	一・三	一・三	一・三	一・三
湖	一三三	七・五	一・七	一・〇	一・二	一・一	二・二	一・五	一・五	六・五	一・六	一・七	一・七	一・三	一・三	一・三	一・三	一・三
内	一三三	七・五	一・七	一・〇	一・二	一・一	二・二	一・五	一・五	六・五	一・六	一・七	一・七	一・三	一・三	一・三	一・三	一・三
總	一三三	七・五	一・七	一・〇	一・二	一・一	二・二	一・五	一・五	六・五	一・六	一・七	一・七	一・三	一・三	一・三	一・三	一・三

まず、直接被害をみると、その額は、七〇九萬圓で、間接被害に比しはるかに少額で被害總計のわづか七分の一にすぎない。これを官公私有別にみると、その始末は官有で、その七割一分を占め、以下公有（一割五分）、私有（二割四分）となつてゐる。工種別では護岸が最高で四三六萬圓（官有二五四萬）と總額の約四分の一を占め、以下比較的高額のものとして物揚場の二八七萬圓（すべて官有）、護岸防舷材の二〇二萬圓（すべて官有）、岸の一八二萬圓（すべて官有）等がある。間接被害は全被害額の八割七分の一・二億圓という額を示しているが、これはすべて補修不足によるものである。

四、橋梁

橋梁の被害も前項の河海湖内と同様被害のうちの少額で總計一億圓にすぎず、被害率も三分五厘の低率である。

橋梁被害	被害總計	直接被害	間接被害	修繕時残	以上合計額	昭和一〇 年額 (百圓)
	A (百圓)	B (百圓)	C (百圓)	D (百圓)	E (百圓)	F (百圓)
總	一〇一	三・五	五・五	一・九	四・六	一・六
河	一〇一	三・五	五・五	一・九	四・六	一・六
海	一〇一	三・五	五・五	一・九	四・六	一・六
湖	一〇一	三・五	五・五	一・九	四・六	一・六
内	一〇一	三・五	五・五	一・九	四・六	一・六

直接被害額は五、五〇九萬圓で被害總計の五割四分に當つてゐるが、この中には一般道路に架けられた橋梁の被害以外に臨港道路に架けられたものの被害六萬圓が含まれてゐる。今、一般橋梁（被害額五、五〇三萬圓）のみの被害をとり道路別、構造別にみると、大表の如くである。

一般橋梁被害	被害總計	直接被害	間接被害	修繕時残	以上合計額	昭和一〇 年額 (百圓)
	A (百圓)	B (百圓)	C (百圓)	D (百圓)	E (百圓)	F (百圓)
總	一〇一	三・五	五・五	一・九	四・六	一・六
河	一〇一	三・五	五・五	一・九	四・六	一・六
海	一〇一	三・五	五・五	一・九	四・六	一・六
湖	一〇一	三・五	五・五	一・九	四・六	一・六
内	一〇一	三・五	五・五	一・九	四・六	一・六

すなわち、道路別では被害金額ともに市道に架けられたものが最高で兩者ともに總額の六割九分であり、又構造別では木橋が最高で被害額は總額の六割二分、金額では五割九分を占めてゐる。これを更に主要被災都府縣についてみると左の如くで、これらの被害は實に被害額において全國の五割九分、金額において七割七分に及んでゐる。

一般橋梁直接被害	被害總計	直接被害	間接被害	修繕時残	以上合計額	昭和一〇 年額 (百圓)
	A (百圓)	B (百圓)	C (百圓)	D (百圓)	E (百圓)	F (百圓)
東京	二二・九〇七	一・三	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
京都	二二・九〇七	一・三	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
大阪	二二・九〇七	一・三	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
名古屋	二二・九〇七	一・三	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
福岡	二二・九〇七	一・三	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
神戸	二二・九〇七	一・三	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
横浜	二二・九〇七	一・三	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
仙台	二二・九〇七	一・三	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
札幌	二二・九〇七	一・三	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
旭川	二二・九〇七	一・三	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
釧路	二二・九〇七	一・三	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
帯広	二二・九〇七	一・三	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
青森	二二・九〇七	一・三	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
岩手	二二・九〇七	一・三	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
宮城	二二・九〇七	一・三	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
秋田	二二・九〇七	一・三	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
山形	二二・九〇七	一・三	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
福島	二二・九〇七	一・三	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
茨城	二二・九〇七	一・三	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
栃木	二二・九〇七	一・三	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
群馬	二二・九〇七	一・三	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
埼玉	二二・九〇七	一・三	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
千葉	二二・九〇七	一・三	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
東京	二二・九〇七	一・三	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇

大阪府	一七、四六三	一九	二三	二三
兵庫縣	二、六三三	三	二	四
愛知縣	四、九四三	五	六	一一
神奈川縣	三、二六五	四	五	九
廣島縣	五、〇七七	五	六	一一
岡山縣	五、二六八	五	六	一一
(以上小計)	三七、八五六	四一	四二	七七
その他			一三	二三

本表によれば、数量では東京都が二割三分と最大であるのに反し、金額では前表の如く大阪府が二割三分で最高を示しているが、これは大阪府の被災橋梁が主として鋼橋であるためである。なお、この場合も同様、数量と金額は必ずしも比例しない。間接被害は四、六〇〇萬圓で被害総額の四割六分であるがこれはすべて補修不足によるものである。

五、工業用機械器具

空襲による工場地帯の被災に伴い工業用機械器具の被害も甚大で、総額は實に八〇億圓という膨大な額にのぼり國官被害中建築物、所屬財貨に次ぎ第三位にあり、被害率も三割四分で船舶に次ぎ高率を示している。

工業用機械器具被害	被害總計	直接被害	間接被害	終戦時残存額	以上合計額	昭和一〇年國富
金額(百圓)	A+B	B	C	D	E=A+D	
被害率(%)	A-E	B-E	C-E	D-E		
總額	七、九四四	四、六四四	一〇、一	三、五三〇	一三、六五三	八、五二一

被害總計中における直接間接の割合は五割九分對四割一分で兩者は比較的接近した額を示しているが、このように間接被害の割合の高いのは戦時の肩化、補修不足による被害が大であったことを物語るものである。では、直接被害からこれを詳細に検討してみよう。まず直接被害を官公私有に分けてみると

直接被害總計	金額(百圓)	比率(%)
官有	四、六八四	一〇〇
公有	二二一	五
私有	四、四六三	九五
私有直接被害總計	四、四六三	一〇〇・〇
金 屬 工 業	七六一	一七・一
機 械 工 業	一、七三六	三八・九
化 學 工 業	六一七	一三・八
窯業及土石採取業	七一	一・六
織 維 工 業	三五六	八・〇
印刷製本業	九四	二・一
食糧品工業	一五三	三・四

で、私有すなわち民間工場における機械器具の被害がその大部分を占めているが、これを更に業態別に分類すると次の如くである。

製材及木製品工業 一〇八
土木建築業 九五
その他 四七二
すなわち、最も大なる被害を蒙つたのは機械工業部門におけるもので、その額は一七億圓の多きにのぼり全工業の四割までを占めている。この他にも金属工業、化学工業等が高額の被害を示しているが、機械工業のそれに比すればその半分に満たない。官有の直接被害は大蔵省の各種財産のもので内詳は次の如くである。

官有直接被害総計	金額(百萬圓)	比率(%)
産業機械	一〇・一	四六・〇
工業	四・三	一九・三
電気	九	三・九
試験	三	一・二
土木	一	〇・四
荷役運搬	五	〇・四
その他	五八	二・四
間接被害は総額三三億で全被害の四割一分を占めているが、ここにその内詳を示すと	金額(百萬圓)	比率(%)
直接被害総額	三・三三〇	一〇・〇

屑 一、五〇一
海外移駐 一〇三
その他 一、七〇六
となつて居り、企業整備による機械設備の屑化は一五億圓の多額に上つて居るが、このうちの二三億圓弱は産業設備整備により処理されたもので、残りの二億圓は國民更生金庫の処理分である。
更に、前者を例にとり、業種別に被害状況をみると次の如くで、これによれば戦争による平和産業たる紡織工業部門の犠牲がいかに大であつたか解るであらう。

私有工業用機械器具屑化状況	数	量	被害額
紡織工業	五四四、四一五	一〇〇・〇	一、二五六
製鐵工業	三七八、五二四	六九・五	八三二
機械工業	三九、六一四	七・三	三六
化学工業	一九、二七〇	三・五	六五
食品工業	一〇一、二六一	一八・六	三二二
印刷工業	五六八	〇・一	三
その他工業	一、四五七	〇・三	八
その他工業	三、七二一	〇・七	〇・六

六、鐵道 軌道

なお、間接被害額中、其の他とは補修不足、疎開未完成、機械の用途變更、機動休止等による減價より生じた被害である。
この項目には鐵道車輛、同建築物電力關係設備等は含まれない。従つて、被害額は比較的少で總額は九億圓弱にすぎず、又このうち大部分は間接被害である。

鐵道及軌道	被害總計	直接被害	間接被害	終戦時 残存額 (百圓)	以上合計額 (百圓)	昭和一〇 年國富 (百圓)
	A (百圓)	B (百圓)	C (百圓)	D (百圓)	E (百圓)	F (百圓)
總額	八八	七〇	一八	一〇	一〇	一〇
國有鐵道	六〇	八	〇	九	九	七
地方鐵道	二八	〇	一	一	一	一
地方軌道	一	〇	〇	〇	〇	〇
その他	九	一	一	一	一	一

直接被害は被害總計の僅か一割で額も一億圓強にすぎないが、今これを更に詳細にみると次の如くである。
(單位百圓)

鐵道及軌道直接被害	總計	官	有	私	有
總額	一〇四	八八	一六		

線路	橋梁	隧道	電信	その他
七八	四	〇〇四	〇〇一	〇〇一
六五	二	〇〇四	〇〇一	〇〇一
一三	一	一	一	一

すなわち、官有私有別では前者が壓倒的多額で總計の八割四分を占め私有の五倍にのぼつて居り、又種類別では線路が最高で總額の七割五分に達しているがそのうちの六割二分は國鐵の被害である。線路に次いで被害の多いのは信號設備で總計の二割一分(官有二割、私有一分)に相當している。なお、この信號設備とは信號線路、自動信號機、連動裝置等のことである。

間接被害の内譯は左の如くで補修不足によるものが大多数であるが、國鐵のみでもそれは總額の六割六分に上つて居る。
(單位百圓)

鐵道及軌道間接被害	總計	國	鐵	地方鐵道	地方軌道	その他
總額	七八〇	五二七	一六八	八六	九	九
補修不足	七二一	五二七	一六八	八六	九	九
廢止	三三	一	一	一	一	一

戦後に、参考として直接被害の数量を示して置こう。

七六

鐵道及軌道直接被害	直接被害	終戰時殘存量	以上合計量	(備考)
總量	數 A (量、軒)	B (軒)	C A+B (軒)	
國有鐵道	一、八三八 一、五五〇	四〇、一六九 三二、一三二	四二、〇〇七 三三、六八二	軌道延長軒數
地方鐵道	二八八	六、一七三	八、三二五	開業軒數
地方軌道		一、八六四		開業軒數

七、諸車

諸車の被害は、率としては二割二分という高い被害率を示しているが、金額としては六億圓弱で國富被害中では多額のものとはいえない。この六・四億圓の被害額の内訳は三・六億圓（五割七分）が、直接被害残り二・八億圓強（四割三分）が間接被害という割合になつて居り、又被害率は夫々一割二分強、九分強である。

諸車被害	被害總計		直接被害		間接被害		終戦時残存量以上合計量		昭和一〇年國富
	金額 (百圓)	被害率 A/E (%)	金額 (百圓)	被害率 B/E (%)	金額 (百圓)	被害率 C/E (%)	D (百圓)	E A+B+D (百圓)	
總額	六三・九	二・九	三六・四	二・五	二七・五	九・四	二、二七四	二、九一三	二、四六一
鐵道車輛	二七・六	一・五	一六・三	八・九	一一・三	六・二	一、五四八	一、八二四	一、七七二
自動車	二七・五	三六・八	一三・〇	一七・四	一四・五	一・九	四・七二	七・四六	三〇・四

その他	八八	二五・七	七二	二〇・七	一七	五・〇	二五五	三四三	三八六
-----	----	------	----	------	----	-----	-----	-----	-----

前表で見ると、自動車の被害率が三割七分という高率を示しているが、これは戦時中の補修不足による間接被害が大であつた爲である。

次に直接被害の内訳を見ると

(單位百圓)

諸車直接被害	總計			官有			私有		
	總額	官有	公有	總額	官有	公有	總額	官有	私有
鐵道車輛	三六・四	一〇・一		四			二五・九		
自動車	一六・三	九・五					六・八		
その他	一三・〇	五		四			一・二		
その他	七・一						七・〇		

で、大部分は鐵道車輛と自動車の被害である。すなわち、鐵道車輛は總額の四割五分、又自動車も同じく三割六分という多い割合を占めている。

鐵道車輛で最大の被害を蒙つたものは電車で、その額はこの五割一分に達しているが、國鐵關係はそのうちの二割三分で残りはすべて私鐵關係である。電車で次いで被害を蒙つたのは客車、貨車、機關車の順となつて居るが、これらにおいては電車の場合は逆にいづれも國鐵關係の被害が私鐵關係の七乃至三五倍という額を示している。これを一括して示すと次の如くである。

鐵道車輛直接被害	總計		官有		私有	
	數 (輛)	金額 (百圓)	數 (輛)	金額 (百圓)	數 (輛)	金額 (百圓)
鐵道車輛	三六・四	一〇・一	四		二五・九	
自動車	一六・三	九・五			六・八	
その他	一三・〇	五	四		一・二	
その他	七・一				七・〇	

七七

貨	電	客	機	總
車	車	車	車	額
九、九九八	二、六九六	二、二八二	九四一	一五、九一七
二、三	八四	四二	一四	一六三
九、五五七	五、六三	二、二二八	八九一	一三、二三九
二二	二二	四一	一一	九五
四四一	二一三	五四	五〇	二、六七八
二	六三	一	二	六八

これで見ると、被害数量が少いにもかかわらず、私鐵車輛の被害額が相當多額に上つてゐるが、これは左に示す如く私鐵各車輛の被害程度が大であることと、單價の高い車輛の被害数が多いことに起因してゐる。

貨	電	客	機	總
車	車	車	車	數
九、九九八	二、六九六	二、二八二	九四一	一三、二三九
二、三	八四	四二	一四	一六三
九、五五七	五、六三	二、二二八	八九一	一三、二三九
二二	二二	四一	一一	九五
四四一	二一三	五四	五〇	二、六七八
二	六三	一	二	六八

自動車の被害は、直接被害中鐵道車輛に大い得多額を示しているが、このうち大部分は私有で官公有の九倍強に達してゐる。

これを車種別に見ると次の如くである。

貨	電	客	機	總
車	車	車	車	額
九、九九八	二、六九六	二、二八二	九四一	一五、九一七
二、三	八四	四二	一四	一六三
九、五五七	五、六三	二、二二八	八九一	一三、二三九
二二	二二	四一	一一	九五
四四一	二一三	五四	五〇	二、六七八
二	六三	一	二	六八

この表によれば、總計額中九割強が私有であるが、その大部分は貨物自動車の被害で、これのみでも總計の七割三分を占めてゐる。以上述べた他、諸車の直接被害としては工事用車輛、郵便用車輛、營業用荷牛馬車及その他の 搬具等があるが、これを一括して示せば次表の通りである。

貨	電	客	機	總
車	車	車	車	額
九、九九八	二、六九六	二、二八二	九四一	一五、九一七
二、三	八四	四二	一四	一六三
九、五五七	五、六三	二、二二八	八九一	一三、二三九
二二	二二	四一	一一	九五
四四一	二一三	五四	五〇	二、六七八
二	六三	一	二	六八

荷牛馬車	五七三	五〇六						五七三	八〇
その他の運搬具	三八四	一九三						三八四	一九三

次に、諸車の間接被害についてみると、その大部分は補修不足によるものであつて、間接被害總計の九割四分を占め、その残りの六分が周化によるものである。今、これを車種別に示してみよう。

諸車間接被害	總計	補修不足		周化
		計	不足	
鐵道車輛	二七五	二五九	一六	一六
自動車	一一三	一一三		
自働車	一四五	一二九		一六
その他	一七	一七		

八、船舶

今次戦争による船舶の被害は多大で、被害率は實に八割強という高率を示し、その額も七四億圓と國富被害中四位を占める高額に上つてゐる。なお、この額は昭和一〇年保有額の二・三倍に當る膨大なものである。

船舶被害	被害總計		直接被害		間接被害		終戦時 残存額 (百圓)	以上合計額 (百圓)	昭和一〇 年國富 (百圓)
	A+B+C (百圓)	A+E (%)	B (百圓)	B+E (%)	C (百圓)	C+E (%)			
金							D (百圓)	E (百圓)	A+D (百圓)

總額	七、四二五	八〇六	六、五五〇	七二九	七五五	八七	一、七六六	六、一五五	三、二二一
----	-------	-----	-------	-----	-----	----	-------	-------	-------

このうち、直接被害をみると左に示す如く六六億の被害額中大部分(八割二分)は一般汽船の被害である。

船舶直接被害	總計	官有		公有		私有	
	金額 (百圓)	金額 (百圓)	數量 (隻)	金額 (百圓)	數量 (隻)	金額 (百圓)	數量 (隻)
總額	六、五五〇	五〇六	二五	二五	二五	一、四七九	六、四四九
私有一般汽船	(七、六三〇、〇〇〇 T)	五、一五二				(七、六三〇、〇〇〇 T)	五、一五二
官有一般汽船	(八、八六、〇〇〇 T)	三三				(八、八六、〇〇〇 T)	三三
漁船	(二、八六、〇〇〇 T)	五八				(二、八六、〇〇〇 T)	五八
機帆船	(二、八六、〇〇〇 T)	三三				(二、八六、〇〇〇 T)	三三
各種工事用船	(四、五五、〇〇〇 T)	二四				(四、五五、〇〇〇 T)	二四
木造その他	(四、五五、〇〇〇 T)	二四				(四、五五、〇〇〇 T)	二四
造船所内船舶	(四、五五、〇〇〇 T)	二四				(四、五五、〇〇〇 T)	二四
その他	四八	三	一	三	一	八六	四

私有汽船についてはより詳しく噸數別にみると

數量(隻) 被害額(百圓) 八一

私有汽船直接被害總計

(七、九〇二、〇〇〇G.T.)	五、三五一
一、〇〇〇噸未満型	一、〇三三
(六六九、〇〇〇G.T.)	一、三〇四
一、〇〇〇噸以上三、〇〇〇噸未満型	三、〇二四
(一、三〇四、〇〇〇G.T.)	
三、〇〇〇噸以上型	
(五、九二九、〇〇〇G.T.)	

で、大型汽船の被害が半数以上を占めている。
この私有汽船に次いで漁船の被害額が多く直接被害總額の九分弱で、以下機帆船(五分)、舢舨(二分弱)、官有一般船舶(一分強)の順になつてゐるが、その額は汽船とは比較出来ぬ程少額である。

なお、表中「その他」とあるのは救命船(六四萬圓、八隻)、水先案内船(四六萬圓、一二隻)、サルベージ船(一、六八一萬圓、六〇隻)、曳船(二〇〇萬圓、三三九隻)、不登録船(八七九萬圓、一六一隻)、石敷船(八一萬圓、一七隻)、小船(七七萬圓、二六〇隻)及その他(一一、二〇七萬圓、九五隻)等のことを指す。又、各種工事用船舶中には港灣工事用船舶(五四五萬圓、一五〇隻)及河川工事用船舶(一、三七〇萬圓、一五二隻)の他クレープル敷設船(九八〇萬圓、五隻)をも含んでゐる。

次に、間接被害についてみると、純然たる間接被害は總額約八億圓であるが、これに準ずるものを加えれば九・四億圓となる。間接被害中主なもの補修不足によるもので總額の約半分を占めてゐる。これを表に示せば左の如である。

船舶間接被害	總計	補修不足	改装(註一)
總額	七九五	七五九	三六

汽船	帆船	漁船
四二四	一七五	一七五
三八八	一七五	一九六
三六		

(註一) 徴用船の原状回復費

商船を軍艦に改装したものもあるが茲には含んでいない。

九、電氣及瓦斯供給設備

電氣及瓦斯供給設備の被害額は、一六億圓と相當多額を示して居り、被害率も一割二分に上つてゐるが、被害の内譯は左に示す如くで直接六割、間接四割となつてゐる。

電氣及瓦斯供給設備被害	被害總計	直接被害	間接被害	終戦時残存額	以上合計額	昭和一〇年國富
總額	一、六八八	一、〇二八	六六〇	一、〇二八	一、〇二八	八、九七〇
電氣供給設備	一、三三三	九七	六〇	一、三三三	一、三三三	八、二八〇
瓦斯供給設備	三五五	七五	五〇	三三三	三三三	七九〇

電氣、瓦斯兩者の被害率をみると、前者は一割以下で瓦斯に比較して低率であるが、これは水力發電關係設備が殆ど無被害であつたことによる。

直接被害は次表の如くであるが、このうち鐵道關係の電氣供給設備の被害は額としては大ではないが、被害率は相當高く國鐵の發電廠の如きは三割以上に達している。
(單位 百萬圓)

八四

電氣及瓦斯供給設備直接被害	總計		
	官	有	私
總額	八九八	五三	八四五
電氣供給設備	六七一	五三	六一八
鐵道一般	六〇四		六〇四
瓦斯供給設備	二二七	五三	一四

間接被害はその殆どすべてが補修不足によるものであつて、その内譯を示すと次の如くである。

電氣及瓦斯供給設備間接被害	總計		
	官	有	私
總額	七二〇	六五八	六二
電氣供給設備	六八一	六三七	四四
瓦斯供給設備	三九	二一	一八

一〇、電信電話及放送設備

諸都市の罹災によつて通信設備の被害は多量に上つてゐるが、被害額としては三億圓足らずで比較的少い。

電信電話及放送設備被害	被害總計			直接被害			間接被害			終戦時			昭和二〇		
	金額 (百萬圓)	被害率 (%)	金額 (百萬圓)	被害率 (%)	金額 (百萬圓)	被害率 (%)	金額 (百萬圓)	被害率 (%)	金額 (百萬圓)	被害率 (%)	金額 (百萬圓)	被害率 (%)	金額 (百萬圓)	被害率 (%)	金額 (百萬圓)
總額	二五	一四八	一〇	一二三	三	三	二五	一六	一、二五	一、二五	一、二五	一、二五	一、二五	一、二五	一、二五
國有通信事業	一八	一二八	一〇	一〇	三	三	二五	一六	一、二五	一、二五	一、二五	一、二五	一、二五	一、二五	一、二五
國有鐵道電話	七	七八	一	五〇	二	二	二五	一六	一、二五	一、二五	一、二五	一、二五	一、二五	一、二五	一、二五
警察電話	三	三〇	一	一	一	一	二五	一六	一、二五	一、二五	一、二五	一、二五	一、二五	一、二五	一、二五
放送設備その他	二	一四八	一	一	一	一	二五	一六	一、二五	一、二五	一、二五	一、二五	一、二五	一、二五	一、二五

このうち、直接被害の内譯を更に詳しくみると次の如くである。

(單位 百萬圓)

電信電話及放送設備直接被害	總計		
	官	有	私
總額	二四三	一七〇	六三

八五

總額	二七二
上水道設備	二四〇
下水道設備	三二

上水道の直接被害のうち八割八分二・一億圓、内、公有〇・八億圓、私有一・三億圓、近は主として家屋附屬の給水設備の被害であり、これに反し下水道設備、浄水設備、送配水設備の被害額は夫々一七三萬圓、七三四萬圓、一、九七九萬圓といずれも少額である。

下水道も前と同様家屋附屬の排水設備の被害額が最大で二、五九四萬圓（内、公有四九四萬圓、私有二、一〇〇萬圓）と下水道被害額の八割三分強を占め、他の、浄水設備（公有三八一萬圓、浄化設備（公有一四三萬圓）を合しても排水設備の五分の一にすぎない。

なお、東京、大阪、名古屋の三大都市（直接被害を示す）左の如くである。

水道設備直接被害	金（百萬圓）	對總額比（%）	金（百萬圓）	對總額比（%）	金（百萬圓）	對總額比（%）
總計	二七二	一〇〇	二四〇	一〇〇	三二	一〇〇
上水道設備	二四〇	八八	二四〇	一〇〇	三二	一〇〇
下水道設備	三二	一二	三二	一三	三二	一〇〇
東京	五八	二一	五八	二四	二二	七
大阪	一六	六	一六	六	二	七
名古屋	二七	一〇	二七	一一	三	一〇

名古屋	五
以上小計	七九
その他	一九二
總計	二七二

すなわち、これら三大都市の被害額は、國の三割強を占め、東京のみでも二割という多額に上つてゐる。

二、所蔵財貨

建築物の甚大な被害に伴い所蔵財貨の被害も多大で、その額は一七五億圓という巨額に上り、被害率も二割二分という高率を示している。これは、勿論一般家屋の家具家財の被害の大であつたことによるが、それのみならず工場その他における生産品什掛品原料の被害が大であつたことがこの被害額を更に増加させた原因となつてゐる。

所蔵財貨被害	被害總計	直接被害	間接被害	終戦時	昭和一〇
金（百萬圓）	A+B+C	A	B	C	D
被害率（%）	A-E	B-E	C-E	D-E	E-A+B+C
總額	一七、五	一七、四	一七、四	一七、四	一七、四
家具家財	九、五	九、五	九、五	九、五	九、五
生産品	七、八	七、八	七、八	七、八	七、八
什貨等	二、二	二、二	二、二	二、二	二、二

すなわち、本表によれば、被害總額に對する各被害額の割合は左の如くで、家具家財と生産品の被害額は大半を占め、

者でその大部分を占めている。

総額	一〇〇・〇%
家具家財	五四・六%
生産品	四五・〇%
貯蓄及金銀その他貴重品	〇・四%

では、家具家財からその詳細をみよう。おな、この被害には肩化、補修不足の如き間接被害はない。

家具家財被害	被害総計		終戦時		昭和一〇	
	金額 (百圓)	被害率 A-C (%)	残存額 B (百圓)	以上合計額 C=A+B (百圓)	年額富	(百圓)
總額	九、五八六	三〇・六	六、八六九	二、七一七	三、九三六	
官有	八、四九	三・二	一、八三三	六、六六	一、八四〇	
公有	五、五	六・六	一、五九	三、九一	一、三二	
私有	八、四	三〇・〇	三、四七六	五、〇一四	三、六二六	
一般住家	六、三三八		三、六〇一	二、七八九		
工場	四、二		三、八四	四、三六		
店	三、二		一、八三	一、三八		

その他	一・二七	：	四・三	五・五七	：
特定	三・九	：	一・三八	一・二七	：

(被害はすべて直接被害)

家具家財の被害についてはとくに説明を要しないが、唯、このうち最高額は私有一般住家のものであつて、これのみで總額の六割五分を示めて居ることを注意すべきである。

次に、生産品の被害について、まず、これらのあつた場所別にみると

(単位 百圓)

生産品被害	總計	官有	公有	私有
總額	七、八六四	二〇七	九	七、六四八
生産者の手許にあつたもの	六、二九四	八〇		六、二一四
倉庫中にあつたもの	二九五	二〇		二七五
商店内にあつたもの	八一三			八一三
運送中であつたもの	三二六			三二六
その他	一三六	一〇七	九	二〇

となつて居り、生産者の手許にあつたものが全額の八割を占めているが、今、ここに民間におけるもののみをとり、兼態別に示すと次の如くであつて、機械工業部門の被害が最高でその半以上を占めている。

(備貨以外小計)		1. 備	0.01	1. 備	1. 備	2. 備	2. 備
..							

1. 備
2. 備
3. 備
4. 備
5. 備
6. 備
7. 備
8. 備
9. 備
10. 備
11. 備
12. 備
13. 備
14. 備
15. 備
16. 備
17. 備
18. 備
19. 備
20. 備
21. 備
22. 備
23. 備
24. 備
25. 備
26. 備
27. 備
28. 備
29. 備
30. 備
31. 備
32. 備
33. 備
34. 備
35. 備
36. 備
37. 備
38. 備
39. 備
40. 備
41. 備
42. 備
43. 備
44. 備
45. 備
46. 備
47. 備
48. 備
49. 備
50. 備
51. 備
52. 備
53. 備
54. 備
55. 備
56. 備
57. 備
58. 備
59. 備
60. 備
61. 備
62. 備
63. 備
64. 備
65. 備
66. 備
67. 備
68. 備
69. 備
70. 備
71. 備
72. 備
73. 備
74. 備
75. 備
76. 備
77. 備
78. 備
79. 備
80. 備
81. 備
82. 備
83. 備
84. 備
85. 備
86. 備
87. 備
88. 備
89. 備
90. 備
91. 備
92. 備
93. 備
94. 備
95. 備
96. 備
97. 備
98. 備
99. 備
100. 備

被害	被害總計		直接被害		間接被害		終戦時以上合計額		昭和一〇年	
	金額(百萬元)	被害率(%)	金額(百萬元)	被害率(%)	金額(百萬元)	被害率(%)	金額(百萬元)	被害率(%)	金額(百萬元)	被害率(%)
總額	1,100	10.0	900	10.0	200	10.0	1,100	10.0	1,100	10.0
圖書館所藏圖書	100	10.0	80	10.0	20	10.0	100	10.0	100	10.0
消防自動車等	100	10.0	80	10.0	20	10.0	100	10.0	100	10.0
官有工作物等	100	10.0	80	10.0	20	10.0	100	10.0	100	10.0
鋼鐵機械器具	100	10.0	80	10.0	20	10.0	100	10.0	100	10.0
工場工作物	100	10.0	80	10.0	20	10.0	100	10.0	100	10.0
礦山工作物	100	10.0	80	10.0	20	10.0	100	10.0	100	10.0
機械器具	100	10.0	80	10.0	20	10.0	100	10.0	100	10.0
その他	100	10.0	80	10.0	20	10.0	100	10.0	100	10.0

表によれば、被害額の多いものに鑛山工作物及機械器具があり、これは總額の三割一分を占め、これに次いで官廳建築物、附屬の工作物の被害(一割一分)があげられる。直接間接の別では前者が後者の約四倍の額に上つて居る。直接被害額を更に詳しくみると

雜直接被害		總計	官有	公有	私有
總額		九八七	四三二	一三五	四二〇
圖書館所藏圖書		一一	三	一	一八
消防自動車等		七	一	七	一
官有工作物		一一〇	一〇	一	一
國鐵機械器具		三六	三六	一	一
鑛山工作物及機械器具		二五四	一	一	二五四
その他		五五九	二八三	一二八	一四八

で過半数は「その他」によつて占められているが、この中には鑛山機器の二億八、二〇〇萬圓をはじめ、各省所有機器(一億八、八〇〇萬圓)、慈善團體關係設備(二、七〇〇萬圓)、河川工作物(二、〇〇〇萬圓)、食糧管理所有精米機(一、八〇〇萬圓)、その他(二、四〇〇萬圓)等種々な被害が含まれている。雜の間接被害二億五、六〇〇萬圓はすべて補修不足によるものである。

一四、分類困難なもの

これは財貨の性格上上記各項に分類困難なもので、すべて間接被害であつて内譯は次の通りである。

總額 三、九三六(百萬圓)

國民更生金庫處分資産 二、一九八

特別又は非常回收金庫 五四七

政府補償打切による損失資産 一一九一

國民更生金庫處分資産とは企業整備により、國民更生金庫が引受けた中小企業者の營業用資産のうち屑化したもので、主として營業用機器類(家具家財)である。

特別又は非常回收金庫は、産業設備等國取扱いの分以外のもので、金屬回收によつて供出された鐵製品五七萬噸、鉛銅アルミニウム製品七萬噸の價格であつて、主として建築物附帶設備、造作或いは家具家財類である。

政府補償打切による損失資産は、軍用上、防空上等で地下道を掘つた建築物、倒潰したり、艦船が沈没し民間船が損害をうけたもの、或いは行政倉庫又は出倉官憲が法令の規定によらず船舶の改造を命じたり、建物の疎開したために生じた財産上の損害等である。

以上第二項より第四項まで一三の財貨の被害についての來たが、これはすべて昭和一〇年國富調査項目中の資産的一般國富といふべきものである。而して第五項以下にのべる被害は、必ず「林野樹木」は前記國富の項目にあるが、これは資産的なものでなく、資源的といふべきものであり、「道路」「國寶史蹟名勝」は該項目がなきものであるが、國富との比較被害率の算定等の便を考慮し、一應資源的の一般國富の被害と區別した。なお、これらの被害はすべて直接被害である。

一五、林野樹木

この被害は國富被害中最少額で總額僅か六二五萬圓にすぎず、被害率も次に示す如く微々たるものである。

林野樹木直接被害	數	量	金額(百萬圓)	數量被害率
總額			六・〇	
國有林		四九四町	〇・一	〇・〇〇八八
民有林		二、〇七七町	五・八	〇・〇〇八〇
以上小計		二、五七一町	五・九	〇・〇〇八一
官有樹木			〇・三	

總額中、その大部分は民有林の被害額であるが、その中でも特に被害が多かつた縣をあげると

長野縣	四七九町	一四七萬圓
和歌山縣	四五二町	二九三萬圓
靜岡縣	二〇〇町	一三萬圓
神奈川縣	一七五町	七二萬圓

等がある。

一六、道路

爆撃の直接対象とならなかつたが、道路の被害も比較的少額で二億四、三七八萬圓である。このうち、一一萬圓弱は臨海道路で他はすべて一般道路である。今、この一般道路の被害を詳しく分類してみると左の如くである。

金	数
(百萬圓)	
一八、七六七	
六五、五八八	
八六・八	
八〇・五	
二、八五九	
一五、八八六	
二一、六二六	
八一、四七四	
一〇四	

第二、工業生産設備能力の被害

一、概説

前第一項國富の被害において明かにされたように、我國は、太平洋戦争によつて甚大な額に上る國富を喪失したが、一方工業中心地帯の罹災に伴い工業生産能力も又甚大な被害を蒙つた。本項ではこの工業生産能力の戦争被害の全貌を明らかにするが、こゝでいう生産設備能力とは設計能力を指し、その被害とは日本國領域内で蒙つた空襲、艦砲射撃等による直接被害のみをいい、疎開、屑化、外地移駐、軍需轉換等間接的な原因によつて生じた能力の喪失は含まない。なお、被害設備能力は次表に示す五十六種の工業について各業種別に被害の都度喪失した設備能力を集計して得たものである。

1. 日産、月産、年産の不統一は換算による不正確を避けて各調査擔當原局の報告通りとした爲であること。
2. 一九年末設備能力から被害設備能力を差引いたものが必しも終戦時の設備能力とはならないが、これはその間他の原因によつて能力が變動した爲であること。

部門別	業種別	單位	年月日昭和一九年	被害設備能力	終戦時	事業場數
			產別	數	被害前	被害後
			A	B	E-A	昭和二年三月現在

業工力動						業鋼鐵						業工屬金鐵非					
火力	水力	瓦	石油	人造	人	普通	特殊	電	鉛	鋅	錫	金	銀	水	アルミニウム		
電氣	電氣	製	精	油	油	鋼々材	鋼鐵	鋼	鋼	鉛	鉛	鉛	鉛	鉛	鉛		
1,000kW	1,000m ³	1,000軒	1,000軒	1,000軒	1,000軒	1,000噸	1,000噸	1,000噸	1,000噸	1,000噸	1,000噸	1,000噸	1,000噸	1,000噸	1,000噸		
年産	日産	年産	年産	年産	年産	年産	年産	年産	年産	年産	年産	年産	年産	年産	年産		
二、四〇〇	八、〇〇〇	四、六〇〇	三、七〇〇	四、八〇〇	四、八〇〇	七、九〇〇	五、七〇〇	二、六〇〇	四、四〇〇	六、八〇〇	九、九〇〇	四、三〇〇	八、七〇〇	三、三〇〇	二、一〇〇		
(七〇)	(七〇)	(七〇)	(七〇)	(七〇)	(七〇)	(七〇)	(七〇)	(七〇)	(七〇)	(七〇)	(七〇)	(七〇)	(七〇)	(七〇)	(七〇)		
三〇・三	三・五	二・五	二・六	四・六	四・六	二・一	二・一	二・一	二・一	二・一	二・一	二・一	二・一	二・一	二・一		
一、六八〇	六、三〇〇	二、六八〇	一、四四〇	四、八〇〇	四、八〇〇	八、〇〇〇	五、六〇〇	二、六〇〇	四、四〇〇	六、八〇〇	九、九〇〇	四、三〇〇	八、七〇〇	三、三〇〇	二、一〇〇		
二・六	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二		
二・六	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二		
一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二		
一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二	一・二		

[illegible][illegible]

業 工		絹人絹織物		毛織物		人絹バルブ		製紙バルブ		洋紙		板紙		和紙	
		臺	一、五、六、七	一、一、二、三	一、一、二、三	年産	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三
		一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三
		一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三
		一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三
		一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三
		一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三
		一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三
		一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三
		一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三
		一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三	一、一、二、三

本表に見る如く、我國の工業生産設備能力は、今次の戦争によつてその殆どすべてが多かれ少かれ被害を蒙つたが、これら各業種の被害は、全工業分野における個々の業種の重要度が異なる爲、上記被害率を単純一律に比較することによつて、その輕重を論ずることは不可であり、又、同じ理由によつて我國工業全體としての設備能力の被害を求めるとも困難で、敢えてすればきわめて不正確なものを算出する結果となり危険であるので、ここではこれを避けた。

唯、参考として前項調査の被害の面から我國の全工業の機械器具の被害率を見れば二〇・一％という値が出て來ることを附記しておく。

以上によつて、本項においては各業種別にその被害を明かにするが、まず、我國全工業分野において最も高い被害率を示している業種を見ると石油精製は五八・〇％があり、この反対に最低率のものとしては、無被害を除けば、スワの〇・七％が挙げられる。工業部門として被害程度の高かつたとみられるものには動力工業、機械工業等があるが、殊に前者においては、唯一の無被害業種である水力電氣を除けば、いづれも三〇乃至五八％という高い被害率を示している。これは、唯それのみならず、これらが基礎工業であることから、我國全生産力に、他の部門の被害以上に、重大な影響を與えたことを

注意しなければならない。機械工業の被害がこれに次いで被害の多いのは、戦時中この部門の各工場が空襲の主なる目標となつたことを考えれば當然の結果といえよう。その他、化學工業においても板硝子の無被害を除けば、各業種大々相當高い被害率を示している。

一方、被害程度比較的低かつた部門にはまず非鐵金屬工業がある。すなわち、表によれば、この部門のうち三業種（全部で一〇業種）は無被害であり、残りの七業種にあつても最高のアルミニウムの二三・九％、又電氣銅の二三・一％以外はいづれも低率である。纖維工業においても概して被害率は低く、就中、バルブ、製紙部門では最高の製紙バルブでさえ一〇％内外である。しかしながら、纖維工業の中にも梳毛（四二・四％）、紡毛（三三・七％）、麻紡（三四・一％）の如き高被害率を示しているものもある。

以上は我國の工業生産設備能力の直接戦争被害であるが、なお、前に述べたように、これら直接被害を蒙る以前すでに軍需轉換、外地移駐等によつて多大の能力を失つて注意すべきである。

以上、概略的説明はこの程度にして、次項以下この直接被害を工業部門別に詳しく述べることとしよう。

二、動力工業

動力工業においては、無被害の水力電氣を除いては、いづれも非常に高い被害率を示し、最低の火力電氣ですら三〇％を超え、最高の石油精製に至つては五八％と昭和一九年末設備能力の半以上を喪失している。

まず、電氣部門をみると、發電設備、變電設備等電力設備に對する爆撃が熾烈になつたのは終戦時間際で、主として火力發電所がその目標となつたため水力の方は殆ど被害を蒙つていないが、火力は三〇・二％という高い被害率を示している。今、これを被災發電所別に示すと次の如くである。

區分	被害能力(年産千kw)	被害率(%)
總計	七四一	
事業用		
錫見(日發)	七〇	一〇〇
沙田(〃)	三六	一〇〇
川崎(運輸)	五〇	一〇〇
日立(關東配)	一〇	一〇〇
△名港(日發)	六〇	五三
△名古原(〃)	三五	六四
尼ヶ崎東(〃)	四〇	五〇
〃第一(〃)	一四〇	一〇〇
〃第二(〃)	一七〇	一〇〇
春日出第一(〃)	一五	一〇〇
△〃第二(〃)	四〇	一〇〇
千代田町(中國配)	三	一〇〇
長崎(九州配)	二	一〇〇

小計	六七一	
自家用		
△日鐵輪西中央	一九	四二
〃釜石第一	一七	一〇〇
〃〃第二	三	一〇〇
鐘紡兵庫支店(濱)	二	一〇〇
山陽化學宇都	八	一〇〇
△日鐵西田	一八	三四
△〃洞岡	三	二〇
小計	七〇	

(備考) △印を除いて他は二〇年九月現在でなお発電不能の状況にあつた。
次に瓦斯であるが、被害工場数を地方別にみると、總數五〇(被害前二七六)のうち北海道二(六)、本州四一(二三九)、四國四(八)、九州三(二三)となつており、又、これを被害程度別に示すと、大被害工場二、中被害工場一四、小被害工場一四となる。被害を受けた設備は主としてガス溜、精製装置、發生爐室、機械室、送電線、電動機、壓縮機等である。
石油精製の罹災工場数は全國で一二であるが、地方別にすれば北海道〇、東北一(被害前三)、關東信越四(八)、東海北陸〇、近畿五(五)、中國二となり、被害程度によつて分類すれば大被害工場六、中被害工場四、小被害工場二である。
大體の傾向として國產原油地帯より輸入原油を扱、太平洋岸の工場の被害が大きい。なお又、この罹災工場別の被害は次表の如くである。

區分	一九四一年末能力 (千瓩)	被害能力 (千瓩)	被害率(%)	終戦時能力 (千瓩)
總計	二、九二二・一	二、一六九・三	一	七五五・八
日石(秋田)	二七〇	八一	三〇	一八九
昭和石油(川崎)	三二二	一〇二	三二	二二〇
三菱石油(〃)	一七四	一七四	一〇〇	一
日石(鶴見)	三三〇	三三〇	一〇〇	一
〃(横濱)	三三六	二二六	三七	二二〇
〃(關西)	一五六	一五六	一〇〇	一
〃(下松)	二二六	九六	四四	二二〇
丸善石油(大阪)	一〇・五	一〇・五	一〇〇	一
〃(下津)	一一・五	一〇・七	九〇	一四・八
昭和石油(海南)	四四・一	三三・一	七二	二二
東亞燃料(和歌山)	四二〇	四二〇	一〇〇	一
興亞石油(麻里布)	五四〇	五四〇	一〇〇	一

人造石油の被害工場は、帝國燃料(宇部)と日本油化(川崎)の二ヶ所であり、このうち、前者は被害直前我國人工石油全能力の四〇%を占めていたが、二度にわたる空襲をうけ全能力を喪失した。

三、鐵鋼業

鐵鋼関係の設備能力の被害は詳かではないが、昭和二〇年一月鐵鋼協議會から總司令部に提出した資料による数字を示せば左の如くである。なお、これは實際能力を以て表示されているが、本當の空襲被害ではない。

區分	一九四一年末能力 (千瓩)	被害能力 (千瓩)	被害率(%)	二〇年八月二〇日能力 (千瓩)
普通鋼	四、四六七	六四五	一四・四	三、八二二
特殊鋼	三、四六一	八四九	二四・五	二、六一一
計	一、〇五一	一三四	二二・二	八一七

四、非鐵金屬工業

この部門においては、概説で述べた如く、ここに属する一〇業種のうち三迄が無被害であり、又、被害を蒙つた工業も、アルミニウムの二二・九%、電氣銅の二二・一%を除けば、いづれも被害率は概して低率である。

電氣銅の年産設備能力は、被害前には一四萬瓩であつたが、終戦時には一一萬五千瓩に減少した。戦災工場は日本鐵業(日立)、東亞鐵業(宮古)、石原鐵業(四日市)の三工場である。

アルミニウムの被害は三工場、月産設備能力二、六五〇瓩であるが、工場別内譯は左表の如くである。

區分	一九四一年末能力 (瓩)	被害能力(瓩)	被害率(%)
總計	一一、一〇〇	二、六五〇	二三・九

日本マダネシウム (富山)	四〇	一〇	一七	四〇
理研金屬(宇)	二二〇	二〇	一七	一〇〇

五、機械工業

空襲の主目標となつた機械工業諸設備は、動力工業に次いで甚大な被害を蒙つたが、それに伴う各業種における設備能力の被害も著しく高率を示している。すなわち、電気機関車の九・〇％、貨車の一八・〇％以外はすべて二〇％以上の高被害率である。

工作機械は昭和一九年に年産六億圓の能力を保有していたが、その四八・二％を喪失したといわれる。應数換算での被害率は表に示す如く二五％であるから、つまり主として高級製品の生産能力が減少したわけである。

又、設備工作機械台数で工作機械製造能力の喪失状況をあらわせば

	最高時(昭和一八年)	戦前(昭和一六年)
被被害直前	四〇、三三〇	三一、五〇〇
被被害時	三八、〇六二	六、五〇〇
昭和二十二年	二五、八四〇	三三、七〇九

で、被害率は一七％となつてゐる。なお、戦時中喪失した設備数としては、表に示した空襲によるもの以外に、企業整備に

よる三、二〇〇臺、疎開未完了による一、九〇〇臺、外地移駐による三〇〇臺、合せて五、四〇〇臺がある。

軸床の空襲被害は、工場四、設備能力(年産)七、六五〇萬圓(資能力で六、六五〇萬圓)であるが、これ以外の喪失能力として疎開未完了による三、八二〇萬圓(三、三三〇萬圓)及外地移駐による一、〇〇〇萬圓(一、〇〇〇萬圓)がある。自動車は昭和一六年には月産四、四〇〇臺で、つたが、設備の疎開の關係で被害直前には一八％減の三、六〇〇臺となつた。そこに、更に、空襲により二企業、二工場を焼失した結果二〇・八％、七五〇臺の能力を喪失した。しかしながら、この数字は部品製造能力の算定が困難であつたことを考へれば過少であると云える。特殊自動車は、昭和一九年には七五〇臺の能力を有していたが、空襲により五工場が被害を蒙り、その約八％を失つた。

自転車の被害能力も自動車と同様の理由で過少と考えられる。

六、化學工業

化學工業部門は、更に、化學肥料、化學藥品、窯業、その他の四小部門に分けてみると、被害率は化學肥料では硫安の五四・七％を除いては比較的低下であり、化學藥品では石鹼、苛性ソーダ等が三五％以上の高率を示している。又、窯業では無被害の板硝子以外のものも大體率は低く、唯、セメントが二七・〇％の高率を示しているだけである。その他は、皮革で被害率は六・七％、一九・四％となつてゐる。

硫安の被害は、左に示す如くで、昭和電工(川崎)の被害が特に大なる被害を蒙つてゐる。

區分	一九四九年末能力(千噸)	被害能力(千噸)	被害率(%)
總計	一、六四九	八九七	五九
旭化成(延岡)	五四	三三	

三菱化成(黑崎)	八〇	五〇	六〇
別府化學(別府)	五〇	二五	五〇
日本窒素(水俣)	七五	五五	七三
日產化學(富山)	一六〇	五〇	三一
日新化學(新濱)	二四〇	六〇	二五
日東化學(八戸)	五〇	二五	五〇
" (横濱)	五〇	一〇	四〇
昭和電工(川崎)	三三〇	三〇	九一
東亞合成(名古屋)	一一〇	六〇	五五
東北肥料(秋田)	五〇	二〇	四〇
東洋高壓(大牟田)	二〇〇	一〇〇	五〇
宇都興産(宇都)	二〇〇	一〇〇	五〇

石灰窯業は北海龍氣（伏木）が一〇〇％（年産八、〇〇〇噸）の被害を受けたのみである。過燐酸石灰の罹災工場は七ヶ所、喪失能力三〇萬三、七八〇噸罹災前能力五二萬六、〇〇〇噸）で全國能力の一六・三％を喪失した。工場別の被害率は日産化學（小松川）、日東化學（中川）、日東硫磺（東京）、東亞化工（宮古）の四工場が一〇〇％、石原産業（四日市）が二〇％、日産化學木津川、名古屋）が夫々三四％、六四％となつてゐる。カーバイトの被害は北越電化（二〇〇％）、日窒（水俣、一六％）の二工場のみである。

硫酸の罹災工場は二三ヶ所で、このうち接硫酸は三工場(三%)、鉛室硫酸は二工場(二%)となつてゐる。苛性ソーダの設備能力は、昭和一九年末に電解苛性三一萬瓩、ア法ソーダ四二萬瓩であつたが、夫夫一七%、五〇%の被害を蒙つた。罹災工場五ヶ所中、前者では昭和電工(横濱)、後者では九州曹達(神田)、日産化学(小野田)の各工場の被害が著しく大である。

區分	一九年末能力 (題)	被害能力 (題)	被害率(%)
總計	七八九、二〇〇	一五八、四〇〇	一七八
川南(浦之崎)	七、二〇〇	〇	〇
九州曹達(神田)	三六、〇〇〇	〇	〇
三菱化成(牧山)	二八八、〇〇〇	七二、〇〇〇	二五
日産化學(小野田)	一〇、八〇〇	〇	〇
徳山曹達(徳山)	二一六、〇〇〇	五四、〇〇〇	二五
東洋曹達(富田)	二〇一、六〇〇	〇	〇
字部曹達(字部)	一二九、六〇〇	三二、四〇〇	二五

アルコール工業は被害前、官有工場一三、軍管理工場一、民間工場七を有し、設備能力は二四萬五、九〇〇軒であつたが、空襲により官有(六萬一、二〇〇軒)の二四%、軍管理(一四萬一、二〇〇軒)の六%、民間(四萬三、五〇〇軒)の二二%を失つた。

を失火焼失した。罹災工場の内訳は次表の如くである。

區分	一九四一年末能力(噸)		被害能力(噸)		被害率(%)		終戦時能力(噸)	
	計	有(用水)	計	有(用水)	計	有(用水)	計	有(用水)
總計	六六、九〇〇	一〇、八〇〇	二八、一〇〇	一〇、八〇〇	四二	一〇〇	三八、八〇〇	一〇〇
官有(高鍋)	三、六〇〇	三、六〇〇	三、六〇〇	三、六〇〇	一〇〇	一〇〇	〇	〇
官有(集港)	三、六〇〇	三、六〇〇	三、六〇〇	三、六〇〇	一〇〇	一〇〇	〇	〇
昭和農産(八代第一)	三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	五、〇〇〇	一〇〇	一七	一五、〇〇〇	〇	〇
"(八代第二)	一四、四〇〇	一四、四〇〇	三、六〇〇	一〇〇	二五	一〇、八〇〇	〇	〇
"(川崎)	四、五〇〇	四、五〇〇	一、五〇〇	三三	三三	三、〇〇〇	〇	〇

石炭及脂肪酸の被害はまずこれを地方別に示すと左の如くである。

石炭	一九四一年末設備能力(噸)		被害設備能力(噸)		被害率(%)		終戦時設備能力(噸)		工場被害被害率(%)	
	能力	(噸)	被害能力	(噸)	被害率	(%)	力	(噸)	被害前被害	被害率
全關	一六、一三〇	六、一六八	三八二	九、九六二	四六	一四	三〇	四一	〇	〇
北海道	二、六六二	〇	〇	二、六六二	〇	〇	〇	〇	〇	〇
東北	六、六六五	二、七九六	四二	三八六六九	一七	七	四一	〇	〇	〇

東海	一九四一年末設備能力(噸)		被害設備能力(噸)		被害率(%)		終戦時設備能力(噸)		工場被害被害率(%)	
	能力	(噸)	被害能力	(噸)	被害率	(%)	力	(噸)	被害前被害	被害率
東海	七九二	〇	〇	〇	〇	〇	七九二	〇	〇	〇
近畿	二、一三〇	三、一〇八	〇	四三	〇	二、一三〇	〇	〇	〇	〇
中国	七、七四五	二、六二〇	八八	四〇、六六二	〇	三六〇	〇	〇	〇	〇
四国	二、九七〇	〇	〇	七、一四	〇	三六〇	〇	〇	〇	〇
九州	一、三六二	〇	〇	一、三六二	〇	三六〇	〇	〇	〇	〇

脂肪酸	一九四一年末設備能力(噸)		被害設備能力(噸)		被害率(%)		終戦時設備能力(噸)		工場被害被害率(%)	
	能力	(噸)	被害能力	(噸)	被害率	(%)	力	(噸)	被害前被害	被害率
全關	一、二三、六三〇	二、七、七七四	二、二、五	九五、八五六	二六	七	二七	〇	〇	〇
北海道、東北	四、七四〇	〇	〇	四、七四〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
關東、信越	五、五七八五	一、九、五四二	三五	三六、二四三	〇	〇	〇	〇	〇	〇
近畿	四、七、二五〇	八、二二二	一七	三九、〇一八	〇	〇	〇	〇	〇	〇
九州、東海	一、五、八五五	〇	〇	一、五、八五五	〇	〇	〇	〇	〇	〇

次に、又この石炭及脂肪酸の被害工場を詳しくみると次の通りである。

石 鹼	一九九年末設備能力(噸)	被害能力(噸)	被害率(%)
總 計	六九、六三九	六一、六八九	八九
北國合同	三二四	三二四	一〇〇
大日本油脂(東京)	一〇、七四六	二、七九六	二六
ライオン(平井)	一一、七六〇	一一、七六〇	一〇〇
ミヨシ(岩崎)	二、八八〇	二、八八〇	一〇〇
丸見屋(東京)	三、六一四	三、六一四	一〇〇
芳成舎(東京)	三、一七四	三、一七四	一〇〇
倉橋三平	二、四四八	二、四四八	一〇〇
日本油脂(放出)	七、五〇〇	七、五〇〇	一〇〇
〃(千丹)	六、〇〇〇	六、〇〇〇	一〇〇
日本石鹼(放出)	四、五八七	四、五八七	一〇〇
共進社	四、二二二	四、二二二	一〇〇
日本油脂(兵庫)	六、〇四八	六、〇四八	一〇〇
生産油脂	二、七三六	二、七三六	一〇〇
金谷石鹼	二、六一〇	二、六一〇	一〇〇

一三三

脂 肪 酸	一九九年末設備能力(噸)	被害能力(噸)	被害率(%)	終戦時設備能力(噸)
總 計	三四、三七四	二七、七七四	八一	六、六〇〇
大日本油脂(東京)	一一、五六二	五、九六二	四七	六、六〇〇
ライオン(平井)	六、九九〇	六、九九〇	一〇〇	
ミヨシ(岩崎)	三、一六八	三、一六八	一〇〇	
丸見屋(東京)	一、七二二	一、七二二	一〇〇	
芳成舎(東京)	一、七二〇	一、七二〇	一〇〇	
共進社	一、九九二	一、九九二	一〇〇	
日本油脂(兵庫)	六、二四〇	六、二四〇	一〇〇	

64

ゴムの被害は、工場の多くが京濱、阪神地方に集中していた為、被害も四二・七%という高被害率を示している。
なお、表中には電線、電機、石油、石油関係のゴム消化能力及工場は含まれていない。

區 分	一九九年末設備能力(噸)	被害能力(噸)	被害率(%)	終戦時設備能力(噸)	被害工場数
全 國	六二、九七六	二六、八八〇	四二・七	三六、〇九六	一四〇
關 東	二二、一三六	一一、七四四	五五	一〇、三九二	六五
東 海	一一、三三二	一、四一六	六三	八一六	九

一三三

近畿	中国	九州
一七、八〇八	一、八〇〇	一八、〇〇〇
一一、六六四	一、〇五六	〇
六五	五八	〇
一六、一四四	七四四	一八、〇〇〇
四六	二〇	〇

皮革の被害は地方別に示すと次の如くである。なお、表以外に三工場が罹災したが能力には影響がなかった。

区分	一九年末能力 (鶏)	被害能力 (鶏)	被害率 (%)	終戦時能力 (鶏)	被害前 被害 被害率 (%)	工場 被害 被害率 (%)
全 国	七二、八一九	一四、二二八	一九・四	五八、六九一	四一	一九
關 東	二七、〇二八	六、〇六四	二二	二〇、九六四	一三	〇
東 海	一一、一八八	〇	〇	一、一八八	一	〇
近 畿	四三、二八〇	八、〇六四	一九	三五、二一六	二六	九
北 海 道	一、三三三	〇	〇	一、三三三	一	〇

七、繊維工業

これに属する各業種の能力被害率は二三の例外を除いては一般に低率である。但、この部門は戦災前すでに屑織供出、軍需轉換等によつて大なる能力を喪失している點注意を要する。
こ、を紡績、製紙に分け、みると、前者では、高率のものには梳毛四二・四％、麻紡三四・一％、紡毛三三・七％等が

あるが、後者では製紙パルプの一〇・四％が最高で他はきわめて低率である。
人絹は東洋紡(兼賀)が被害を受け、能力約二〇％を喪失し、スフは同じく東洋紡(兼賀)の二〇％に日東紡(福山)が五％を失つてゐる。
綿スフの罹災工場別の被害能力を見ると次の通りである。

区分	一九年末能力 (雞)	被害能力(雞)	被害率(%)
總 計	七七五、七五二	六八三、三三二	三・四
東 洋 紡(兼賀)	一三九、五三六	四七、一三六	一〇
大 日 本 紡(尾崎)	四三、二二八	四三、二二八	一〇
東 洋 紡(神崎)	四四、九六〇	四四、九六〇	一〇
大 和 紡(紀川)	四九、一四〇	四九、一四〇	一〇
大 和 紡(福井)	一〇八、六八〇	一〇八、六八〇	一〇
大 和 紡(大阪)	六九、一六〇	六九、一六〇	一〇
大 和 紡(兵庫)	八一、五二八	八一、五二八	一〇
大 和 紡(和歌山)	三八、八一六	三八、八一六	一〇
日 清 紡(能登川)	六三、三〇四	六三、三〇四	一〇
日 清 紡(徳島)	七五、八〇〇	七五、八〇〇	一〇
倉 敷 紡(今治)	六一、六〇〇	六一、六〇〇	一〇

梳毛、紡毛の被害は、繊維工業部門中最も大なるものであるが、その例を紡毛にとつてみても、戦災の影響を受けた設備は全国の四〇％に及び、その九〇％迄を喪失している。
 絹紡の罹災工場は、東洋紡（姫路）と鐘紡（岡山）の二ヶ所で、被害前には、前者は絹紡機一萬九、四三〇錠、細絲機六、七二〇錠を、又、後者は絹紡機二萬〇、四〇〇錠を保有していたが共に一〇〇％喪失した。
 麻紡の罹災工場別内譯は左の如くである。

區分	一九四一年末能力(錠)	被害能力(錠)	被害率(%)	終戦時能力(錠)
總計	一七五、六五六	一一三、二六〇	一	一
帝國纖維(深川)	四三二	四三二	一〇〇	〇
" (大垣)	三二、二五六	二一、六〇〇	六七	〇
" (富山)	六、四二二	五、五八八	八七	〇
" (大阪)	一八、九六四	一〇、八〇〇	五六	〇
" (廣島)	六八八	六八八	一〇〇	〇
日本纖維(富山)	二二、二二二	一四、九四〇	六七	九、二七二
東京麻絲(沼津)	四一、〇三四	二六、七五四	六五	一〇、五八〇
大日本紡(津守)	一八、三四八	一八、三四八	一〇〇	〇
帝國産業(佐野)	三三、四〇〇	二二、二〇〇	六五	一、二二〇
日本纖維(多田)	二、九一〇	二、九一〇	一〇〇	〇

パルプ及製紙の能力の被害は一般に輕少である。これを品種別、地方別に示せば次表の如くである。

品名	地方別	一九四一年末能力(英噸)	被害能力(英噸)	被害率(%)	被害工場數
人絹パルプ	全 國	二二一、〇〇〇	一〇、八〇〇	五・一	二
	北海道	六五、〇〇〇	〇	〇	〇
	東北道	六〇、〇〇〇	〇	〇	〇
	東 北	六二、〇〇〇	六、〇〇〇	九	〇
	九 州	二四、〇〇〇	四、八〇〇	二〇	〇
	そ の 他	〇	〇	〇	〇
アルバトイアルサ	全 國	一四四、六〇〇	一一、二五〇	七	二
	北海道	六九、五〇〇	〇	〇	〇
	東北道	四八、六〇〇	〇	〇	〇
	東 北	二六、五〇〇	〇	〇	〇
	九 州	〇	〇	〇	〇
	そ の 他	〇	〇	〇	〇
ラ ク	全 國	五二、八〇〇	一八、九〇〇	三五	三
	北海道	二〇、〇〇〇	九、〇〇〇	四五	一

洋紙	紙	一九九〇年 （千トン）	被害能力 （千トン）	被害率（％）
王子製紙（銅路）	計	五七、二二〇	九七、二七二	八〇
日本理化学（東京）		一九、八二四	四九、六九六	一〇〇
東邦製紙（赤羽）		二、一八四	一、六八〇	七二
日本加工（本社）		五〇四	五〇四	一〇〇
巴川製紙（清水）		三、三一一	一八、〇〇〇	五七
		五、〇四〇	五、〇四〇	一〇〇

（備考）すべて年産設備能力を示す。
洋紙の主要被災工場の被害能力は

ブルバドンウ	被害能力 （千トン）	被害率（％）
東 関 東	四八〇	一〇〇
近 畿	二一、〇〇〇	一〇〇
東 海	一七、二四六	一〇〇
北 海	一七、五四〇	一〇〇
他 州	四八、一一〇	一〇〇
そ の 他	一〇、六〇〇	一〇〇
	六、五九〇	一〇〇
	三、三一一	一〇〇
	五、〇四〇	一〇〇

ラダ	ブルバドンウ	ブルバトフ
北 全	九 四 中 近 東 關 東 北 全	そ 近 東 關
海 道	州 國 國 設 海 東 北 道 國	の 他 設 海 東
二一九、七〇〇	四七九、二九〇	五三、五〇〇
二四、五〇〇	四一、六九〇	三、二七〇
一 八	六 五 〇 八 三 〇 八 八 〇 六	〇 〇 四 五 三 二
二 七	一 二 〇 二 一 〇 一 〇 七	〇 〇 一 一

特種製紙(岐阜)	四、〇三二	三、三六〇	八三
その他の	一	三、一六八	一

となつており、又全工場罹災状況、地区別にみると次の如くになつてゐる。

区分	一九年末工場数	罹災工場数	被害率(%)
全	三三三	四五	一四
北海道	一〇	二	二〇
東北	一〇	一	一〇
関東	三〇	九	三〇
東海	一一	一七	一四
近畿	三九	七	一八
中国	一六	二	一二
四国	五五	三	五
九州	三三	四	一二

和紙の罹災工場の内訳は左表の通りである。

和紙	一九年末能力 (千封度)	被害能力 (千封度)	被害率(%)
王子製紙(調路)	一一	一一	一〇〇
大東製紙(宇都宮)	三七六	二五五	六八
兵庫製紙(神戸)	六三八	二二〇	六九
里和製紙(東京)	一	四四二	一
東邦製紙(赤羽)	一六八	五三	七〇
日本三桧(静岡)	二二五	一一八	五四
静岡製紙(静岡)	一、三三五	二二六	八〇
佐野製紙(本社)	一、三三五	一、〇六七	一〇〇
巴川製紙(策一)	三五	三五	一〇〇
巴川製紙(策二)	五一	三六	七一
日本衛生材料(清州)	一四四	一四〇	九九
日本紙業(第一)	一二〇	九七	八一
日本紙業(神明)	九六	六七	七〇
合計	六、五四三	六、五四三	

全國農業會(岐阜)	二二五	一六二	七二
西日本製紙(廣島)	四二六	三〇二	七一
眞鍮産業(高松)	二四〇	一六六	六九
常盤産業(〃)	一〇九六	六一六	五六
昭南製紙(第一)	七八一	五二六	六七
旭製紙(大分)	四五六	二三五	五二
東亞紙業(長崎)	二〇四	四〇	二〇
里和製紙(鹿児島)	一九〇	一三四	七一
高千穂製紙(〃)	一五六	五三	三四
その他	一六二〇	一六二〇	一六二〇

基礎資料

1. 銃後人口被害の部
イ、経済安定本部總裁官房企畫部調査課「戦災による銃後人口の減耗」——昭和二十三年二月二十五日
ロ、廣島市役所「市勢要覽(第一號)」——昭和二十二年
2. 軍人軍属被害の部
イ、引揚援護局復員局復員業務部復員課「年度別舊陸軍關係死亡者統計表(除内地)」——昭和二十三年二月二二日

- ロ、第一復員省「太平洋戦争による陸軍軍人軍属の損耗表」——昭和二十二年二月二十五日
- 二、海軍の部
引揚援護局第二復員局業務處理部庶務課「年度別海軍軍人軍属損耗表」——昭和二十三年二月二十五日

3. 國富被害の部

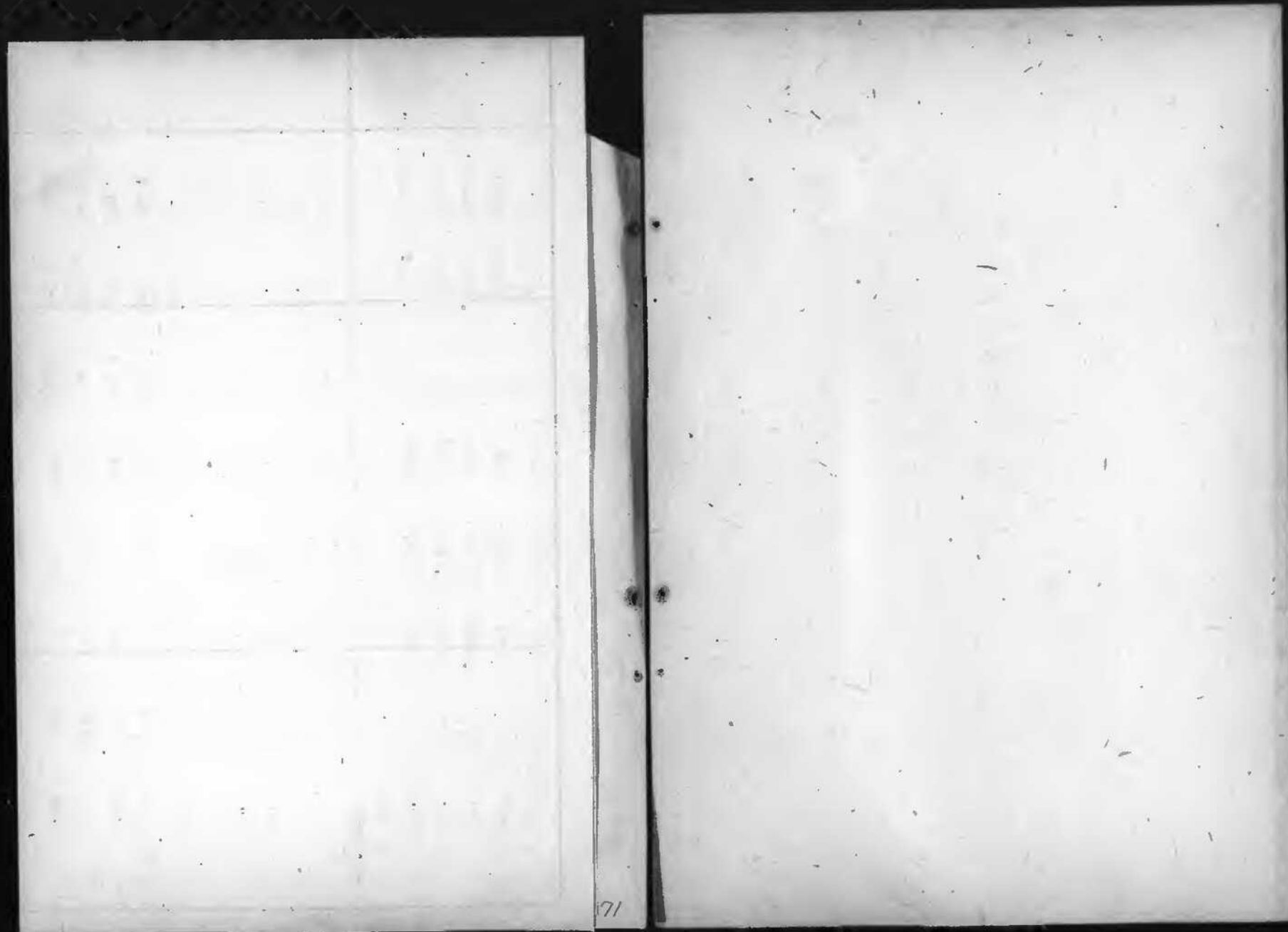
- イ、経済安定本部總裁官房調査課「今次戦争による國富被害算定方法(戦争被害調査資料二)」——昭和二十三年二月二十五日
- ロ、経済安定本部總裁官房調査課「我國經濟の戦争被害、第一部(戦争被害調査資料二)」——昭和二十三年二月二二日
- ハ、経済安定本部總裁官房企畫部調査課「戦存國富と間接被害の推計(戦争被害調査資料三)」——昭和二十四年一月二十五日
- ニ、経済安定本部總裁官房企畫部調査課「全國戦災建築物戸數」——昭和二十三年二月二十五日
- ホ、廣島市役所「市勢要覽(第一號)」——昭和二十二年
- ヘ、内閣統計局「昭和五年及一〇年國富」
- 四、工業生産設備能力被害の部
経済安定本部總裁官房調査課「我國經濟の戦争被害、第二部(戦争被害調査資料二)」——昭和二十三年二月二二日

參考資料

中川友長「國富と國民所得」

一、國富被害一括表

(昭和二十四年四月七日。經濟安定本部總裁官房企畫部調査課調)



[illegible]

(昭和二十四年四月七日、經濟安定本部總裁官房企画部調査課談)

(單位%)

一五七

所蔵財貨	家具家財	生産品	貨幣及金	銀貨及金	金銀地金	雑類	分類困難なもの
七三三	一四八七	一三三三	一〇二二	一〇二二	一〇二二	一〇二二	六二二
三三八	一九八七	一六二六	一〇〇五	一〇〇五	一〇〇五	一〇〇五	一〇〇五
三三八	三二四	五四八	一〇〇五	一〇〇五	一〇〇五	一〇〇五	一〇〇五
三三八	三二四	一〇〇五	一〇〇五	一〇〇五	一〇〇五	一〇〇五	一〇〇五
三三八	三二四	一〇〇五	一〇〇五	一〇〇五	一〇〇五	一〇〇五	一〇〇五
三三八	三二四	一〇〇五	一〇〇五	一〇〇五	一〇〇五	一〇〇五	一〇〇五
三三八	三二四	一〇〇五	一〇〇五	一〇〇五	一〇〇五	一〇〇五	一〇〇五
三三八	三二四	一〇〇五	一〇〇五	一〇〇五	一〇〇五	一〇〇五	一〇〇五
三三八	三二四	一〇〇五	一〇〇五	一〇〇五	一〇〇五	一〇〇五	一〇〇五
三三八	三二四	一〇〇五	一〇〇五	一〇〇五	一〇〇五	一〇〇五	一〇〇五

三、各年資産の一般國富比較

(昭和二年四月七日、經濟安定本部總裁官房企畫部調査課調)

(單位 百萬圓)

資産の一般國富	昭和五年國富終戦時換算額	昭和十一年國富終戦時換算額	昭和十五年國富終戦時換算額	昭和二十年國富終戦時換算額	昭和二十五年國富終戦時換算額	昭和三十年國富終戦時換算額	昭和三十五年國富終戦時換算額	昭和四十年國富終戦時換算額	昭和四十五年國富終戦時換算額	昭和五十年國富終戦時換算額	昭和五十五年國富終戦時換算額	昭和六十年國富終戦時換算額	昭和六十五年國富終戦時換算額	昭和七十年國富終戦時換算額	昭和七十五年國富終戦時換算額	昭和八十年國富終戦時換算額	昭和八十五年國富終戦時換算額	昭和九十年國富終戦時換算額	昭和九十五年國富終戦時換算額	昭和百零年國富終戦時換算額
總額	一、八八、七二二	一、八八、七二二	一、八八、七二二	一、八八、七二二	一、八八、七二二	一、八八、七二二	一、八八、七二二	一、八八、七二二	一、八八、七二二	一、八八、七二二	一、八八、七二二	一、八八、七二二	一、八八、七二二	一、八八、七二二	一、八八、七二二	一、八八、七二二	一、八八、七二二	一、八八、七二二	一、八八、七二二	一、八八、七二二
國富	一、八八、七二二	一、八八、七二二	一、八八、七二二	一、八八、七二二	一、八八、七二二	一、八八、七二二	一、八八、七二二	一、八八、七二二	一、八八、七二二	一、八八、七二二	一、八八、七二二	一、八八、七二二	一、八八、七二二	一、八八、七二二	一、八八、七二二	一、八八、七二二	一、八八、七二二	一、八八、七二二	一、八八、七二二	一、八八、七二二
差額																				
額																				

橋梁	工業用機械	鐵道及軌道	船舶	電氣及瓦斯	電信設備	水道設備	所蔵財貨	家具家財	生産品	貨幣及金	銀貨及金	金銀地金	雑類	分類困難なもの
一、四九	五、一七	一〇、七三	八、九三	三、二七	五、九七	一、〇三	一、〇三	一、〇三	一、〇三	一、〇三	一、〇三	一、〇三	一、〇三	一、〇三
二、三六	八、四〇	一〇、六五	二、四二	八、六七	一、五三	一、六八	一、六八	一、六八	一、六八	一、六八	一、六八	一、六八	一、六八	一、六八
二、七三	一、五三	一、二六	一、七六	一、三三	一、八二	一、八二	一、八二	一、八二	一、八二	一、八二	一、八二	一、八二	一、八二	一、八二
三、八四	三、三三	二、三三	九、三三	一、九三	一、九三	一、九三	一、九三	一、九三	一、九三	一、九三	一、九三	一、九三	一、九三	一、九三
四、八四	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇
五、八四	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇
六、八四	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇
七、八四	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇
八、八四	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇
九、八四	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇

- (備考)
- 除外項目——土地、鑛山、林野、家畜家禽、道路、艦艇兵器、航空機、對外債權債務差引額。
 - 項目内容統一の爲若干項目(工業用機械器具、雜)の金額に増減あり。
 - 換算は日銀調査東京卸賣物價總平均指數による。

四、昭和五年及一〇年國富

(内閣統計局)

(單位千圓)

昭和五年及一〇年國富總額	昭和五年				昭和一〇年			
	總計	官有	公有	私有	總計	官有	公有	私有
總額	二〇,一八八,〇〇〇	三,四九三,五三三	四,六五五,一八八	九,〇三九,二七八	二五,一四九,八九二	六,七五五,三〇三	六,七五五,三〇三	二五,一四九,八九二
土地	四,〇〇〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	一,四二二,三三三	一,八五七,六六七	四,〇〇〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	一,四二二,三三三	一,八五七,六六七
礦山	六,四九三,五三三	四,九二二,三三三	一,〇〇〇,〇〇〇	一,四九三,五三三	六,四九三,五三三	四,九二二,三三三	一,〇〇〇,〇〇〇	一,四九三,五三三
港灣及運河	四,〇〇〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	一,四二二,三三三	一,八五七,六六七	四,〇〇〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	一,四二二,三三三	一,八五七,六六七
橋樑	四,〇〇〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	一,四二二,三三三	一,八五七,六六七	四,〇〇〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	一,四二二,三三三	一,八五七,六六七
樹木	六,七五五,一八八	二,一八八,八八八	一,〇〇〇,〇〇〇	三,五六六,二九九	六,七五五,一八八	二,一八八,八八八	一,〇〇〇,〇〇〇	三,五六六,二九九
家畜及家禽	三,三三〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,三三〇,〇〇〇	三,三三〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,三三〇,〇〇〇
工業用機械器具	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇
鐵道及軌道	二,一八八,八八八	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,一八八,八八八	二,一八八,八八八	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,一八八,八八八
船舶及航空機	二,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	二,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇
船隻	二,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	二,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇

74

電氣及瓦斯 供給設備 電信及電話設備 水道設備 所藏財貨 家具家財 生產品 鑄貨及金銀 地金 雜項 對外債權債務 差引	昭和一〇年國富には「航空機」は含まず。				昭和一〇年國富には「航空機」は含まず。			
	總計	官有	公有	私有	總計	官有	公有	私有
電氣及瓦斯供給設備	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇
電信及電話設備	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇
水道設備	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇
所藏財貨	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇
家具家財	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇
生產品	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇
鑄貨及金銀	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇
地金	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇
雜項	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇
對外債權債務	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇
差引	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇

(註一) 昭和一〇年國富には「航空機」は含まず。
(註二) 「艦艇」を含む。
(註三) 昭和一〇年國富には「航空機」を含む。

五、都道府縣別建物直接戦争被害戸數

(昭和二三五年五月、經濟安定本部總裁官房企畫部調査結果)

(單位戸)

都道府縣名	被害總數	全壊	半壊	全損	半損
全 國	二,八八八,〇〇〇	一,八八八,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇

一四一

山	長	岐	靜	愛	三	滋	京	大	兵	奈	和	島	島	同	廣	山	德
梨	野	早	岡	知	重	賀	都	阪	庫	良	山	根	山	口	島		
一八、八〇〇	一七、九〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇
一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇
一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇
一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇

北	青	岩	宮	秋	山	福	茨	栃	群	埼	千	東	神	新	富	石	福
道	森	手	城	田	形	島	城	木	馬	玉	葉	京	川	海	山	川	井
一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇
一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇
一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇
一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇

縣名	都市名	被害總數	全燒	半燒	全壞	半壞
香川	高松市	一八、九三三	一八、四四三	四八	一、〇七	一、〇七
愛媛	高知市	六、七三三	三、七四一	三、〇九二	一、〇七	一、〇七
福岡	福岡市	一四、〇六六	一三、二二五	一、二八	六三	六三
佐賀	佐賀市	五、九三〇	四、九三四	三、七四	八七	八七
熊本	熊本市	三、九九九	三、〇六	一、四	全	全
大分	大分市	四、四九	三、一九八	四九	三三	三三
宮崎	宮崎市	九、五五九	七、三六九	一、〇〇	七六	七六
鹿児島	鹿児島市	三、八八三	三、八八	一、八二	八二	八二

一四四

六、都市別建物直接戦争被害戸数

(昭和三年五月、經濟安定本部總裁官房企調部調査課調)
(單位 戸)

縣名	都市名	被害總數	全燒	半燒	全壞	半壞
全國都市部總計		二、二六四、二七〇	二、一九九、四四〇	三九、一八七	五四、四八一	五一、一六二

縣名	都市名	被害總數	全燒	半燒	全壞	半壞
北海	小樽市	三九一	三四九	一	一	九
旭川市	旭川市	一、一四三	一	一	一	一
釧路市	釧路市	二、六八一	二、一三六	一	一	一
帯広市	帯広市	三九	二	一	一	一
苫小牧市	苫小牧市	九	一	一	一	一
網走市	網走市	七	一	一	一	一
留萌市	留萌市	四、二七四	二、四九五	六	八四四	九二九
道	計					
青森	青森市	一〇、〇五九	七、一〇三	一〇	一〇	二八
八戸市	八戸市	一〇一	八〇	三	四二	七六
小計	小計	一〇、一六〇	一〇、〇八三	一一	五二	一〇四
岩手	盛岡市	一六四	一四七	一七	二八〇	一、一七四
盛岡市	盛岡市	四、四二一	二、九三〇	三七	一、一七四	九
宮古市	宮古市	四二六	四二三	一	一四五	三

玉		埼		馬		群		木橋		城		
小	川	川	熊	浦	大	小	伊	高	前	宇	小	
	越	口	谷	和	宮		勢	崎	橋	都	土	
計	市	市	市	市	市	計	市	市	市	宮	浦	
										市	立	
										市	市	
四、一六二			三、七五〇	六六	五五	一三、四七七	一、九四六	七〇四	一〇、八二七	一〇、六〇〇	二六、一一六	一四、七五〇
	九	二八二										一、二六二
三、八五五			三、六三〇	四八	一三	一三、一八四	一、九四六	七〇一	一〇、五三七	一〇、六〇〇	二一、四〇〇	一〇、五八九
			一六二									一、二二一
一六二			一一〇	八	二二	一五四			一五四		六三一	一〇三
			一二								二四	
四八			三八		五	四五			四五		二、一三四	二、一三三
九七			七〇		一〇	九四			九一		一、九五	一、九三五
					一六						一六	

一四七

茨	島	關	形山	田秋	城	宮	手
水	小	平郡	酒	秋	小	鹽石仙	小
戸		山島	田	田	釜卷	市市市	ノ
市	計	市市市	市	市	計市市市		關市
一〇、一〇四	一、二五四 八九一	四四六 一七	一一〇	一四九	一二、四四九 四九六 八	一一、九四五	五、〇二三 一二
九、六〇〇	九八二 七五一	二二二 一	三	九〇	一二、二一〇 四六五	一一、六四五	三、五〇〇 一
五〇四	六〇 五二	九 一	五	一三	三三四 二二	二九三	四五 一
	二二九 八五	一四四 一	三	二二	六 三 一 二		二八四 四 一四六
	八三 四	六二 一七	九九	二五	一九 七 七 五		一、九四 八

京 東									
立川市	八王子市	區城小計	江戶區	葛飾區	足立區	練馬區	板橋區	荒川區	北區
一八、二二一	三〇、九〇〇	八、七四五	三三、九五	一九、七一八	一〇、五〇〇	四〇、九五六	二九、八〇六	五、二八二	一三、四二二
一八、二二四	三〇、四一四	八、一八〇	三三、五九四	一九、六八三	一〇、〇〇〇	四〇、七九〇	二九、三八三	五、二三八	一三、三九八
一八、二二四	三〇、四一四	八、一八〇	三三、五九四	一九、六八三	一〇、〇〇〇	四〇、七九〇	二九、三八三	五、二三八	一三、三九八
一八、二二四	三〇、四一四	八、一八〇	三三、五九四	一九、六八三	一〇、〇〇〇	四〇、七九〇	二九、三八三	五、二三八	一三、三九八
一八、二二四	三〇、四一四	八、一八〇	三三、五九四	一九、六八三	一〇、〇〇〇	四〇、七九〇	二九、三八三	五、二三八	一三、三九八
一八、二二四	三〇、四一四	八、一八〇	三三、五九四	一九、六八三	一〇、〇〇〇	四〇、七九〇	二九、三八三	五、二三八	一三、三九八
一八、二二四	三〇、四一四	八、一八〇	三三、五九四	一九、六八三	一〇、〇〇〇	四〇、七九〇	二九、三八三	五、二三八	一三、三九八
一八、二二四	三〇、四一四	八、一八〇	三三、五九四	一九、六八三	一〇、〇〇〇	四〇、七九〇	二九、三八三	五、二三八	一三、三九八
一八、二二四	三〇、四一四	八、一八〇	三三、五九四	一九、六八三	一〇、〇〇〇	四〇、七九〇	二九、三八三	五、二三八	一三、三九八

京 東									
品川區	江東區	墨田區	台東區	文京區	新宿區	港區	中野區	千代田區	千代田區
一四、四七七	二四	五	三一	五〇	一二五	八、九〇四	五、三三八	一、二二五	一、二二五
一三、七八三	二四	五	三一	五〇	一二五	八、九〇四	五、三三八	一、二二五	一、二二五
一三、七八三	二四	五	三一	五〇	一二五	八、九〇四	五、三三八	一、二二五	一、二二五
一三、七八三	二四	五	三一	五〇	一二五	八、九〇四	五、三三八	一、二二五	一、二二五
一三、七八三	二四	五	三一	五〇	一二五	八、九〇四	五、三三八	一、二二五	一、二二五
一三、七八三	二四	五	三一	五〇	一二五	八、九〇四	五、三三八	一、二二五	一、二二五
一三、七八三	二四	五	三一	五〇	一二五	八、九〇四	五、三三八	一、二二五	一、二二五
一三、七八三	二四	五	三一	五〇	一二五	八、九〇四	五、三三八	一、二二五	一、二二五
一三、七八三	二四	五	三一	五〇	一二五	八、九〇四	五、三三八	一、二二五	一、二二五

阜 岐	野 長	梨山	井 歸	川石	山 富
小 岐 岐 大 岐 岐 道 阜 阜 計 市 市	小 上 長 田 野 野 計 市 市	甲 府 市	小 敦 歸 賀 井 井 計 市 市	金 澤 市	小 富 山 計 市
二四、二八五	八九	一八、〇八〇	二五、七四〇	一	二二、八八五
一三、四三六	二四	一七、九二〇	二五、六九五		二二、七五四
八三九	一	一六〇	四五		三三
七	四				三〇
三	六〇	六〇			一六七

一五一

79

山 富	鴻 新	川 奈 神	京 東
小 長 新 岡 岡 鴻 市 計 市 市	小 藤 平 川 横 横 田 澤 塚 崎 須 濱 原 市 市 市 市 市	市 計 市 市 市 市 市	市 市 武 城 城 藏 小 小 野 計 計 市
九九	一一、九八六	一三七、〇〇〇	七〇九、九〇六
一一、七五二	二、七五二	一三二、九四三	七〇二、四一六
二三四	二三四	四〇九	二二三八
一八	一	一、八〇六	二、五五四
八一	二	一、八四二	二、六九八

都京	賀	滋	重	三	知	愛
京	小	長	彦	大	小	津
都	濱	根	津	計	市	島
市	計	市	市	市	市	市
四四一	一〇五	九〇	一四	三三、六〇〇	一七六、五五四	一七三
九	七一	七一	三	三〇、六六〇	一五三、三二七	一六二
九五	四	三	一	七五四	五、〇四四	一〇
九四	九	一五	三	二、三三〇	八、七〇五	
二四三	二二	一一	一〇	一、九五六	九、四七八	

一五三

知	愛	岡	靜
豐	春	瀬	半
川	日	戸	田
市	市	市	市
七〇六	三六四	二七六	四九四
三六三	一八三	二二三	四〇
	一二	二二	一〇八
	八五	一四	二二
	五九	八四	五三
		二〇七	三四一
		七、九九四	五
			七、一八二
			一六七

佐賀	佐賀	小	大	久	若	戸	八	小	門	福	高	知	小	新	宇
市	市	計	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	計	居	和
一九、五八七	二〇〇	四九、五三九	一一、〇八二	四、五〇六	一、二〇三	一四、二七三	三、八九一	一一九	一四、一〇六	三、八三六	一一、四〇七	二七、九八二	一〇一	六、〇三五	五、六八一
一一、四九四	一五一	四九、〇九二	一一、〇六二	四、五〇六	一、二〇〇	一四、〇三八	三、八三六	二七	一四、一〇六	三、八三六	一一、四〇七	二六、九三九	一	五、六八一	五、六八一
一五〇	八										三八〇	一三四	一二三		一二三
二、六五二	二二	四四七	二〇		三	四二	二三五	九二	五五		二二	二九一	五四	一〇七	一〇七
五、二九二	九										二八	六八	向七	一一五	一一五

愛	川	島	口	山	小
八	今	松	高	德	小
幡	治	山	市	島	計
市	市	市	市	市	市
八、二七六	一三、五四八	一八、九五三	一八、一七	一八、一七	一〇一、四七七
八、〇〇一	一三、二四五	一八、五四五	一八、〇五五	一八、〇五五	八七、八四一
一一	一一	四〇八	六二	六二	三、〇三八
一〇	九六	二四	九六九	二二五九	六、八四二
一七八	二六八		八七四	二四	三、七五七

七、國寶建造物直接戦争被害

(昭和二年九月、文部省調)

伊達政宗廟	仙台城大手門	仙台城隅櫓	總	戦災による 損失國寶建造物	
				數	金額(千圓)
			延	量	金
				四〇坪	八〇〇
				八〇坪	一、六〇〇
				一、〇二二坪	二、九二二、二〇四
				二、五坪	二、五〇〇
				二坪	四〇〇
				二六間	一、三〇〇
				七坪	七〇〇
				四〇坪	八〇〇
				一五九	

小島	鹿屋市	川内市	鹿兒島市	崎宮	延岡市
計	計	計	計	計	計
二四、四四〇	二二、九六一	一、七八〇	六九九	八、一八〇	三、八三八
二二、八三八	二〇、四九七	一、七二三	六二八	六、六一七	三、七七四
二二、八三八	二〇、四九七	一、七二三	六二八	六、六一七	三、七七四
二二、八三八	二〇、四九七	一、七二三	六二八	六、六一七	三、七七四
二二、八三八	二〇、四九七	一、七二三	六二八	六、六一七	三、七七四
二二、八三八	二〇、四九七	一、七二三	六二八	六、六一七	三、七七四
二二、八三八	二〇、四九七	一、七二三	六二八	六、六一七	三、七七四
二二、八三八	二〇、四九七	一、七二三	六二八	六、六一七	三、七七四
二二、八三八	二〇、四九七	一、七二三	六二八	六、六一七	三、七七四

崎宮	分	大	本	熊	崎	長
都	小	佐	中	大	小	大
城	伯	津	分	荒	八	熊
市	計	市	市	計	市	市
一、九四五	三、七一	二、三九七	三、三六六	一、三三八	六六八	一〇、六七六
一、四二七	二、七五	二、六七七	二、六七七	一、〇一六	五九九	一〇、四一六
五、一八	一六六	一六四	一六四	三〇七	六九	二〇、七
二〇六	三三六	六八	一九	三三	一三	一九
四四四	一五三	五	二八六	三	三	三
四一三	四四四	一五三	五	二八六	三	三
四一三	四四四	一五三	五	二八六	三	三
四一三	四四四	一五三	五	二八六	三	三
四一三	四四四	一五三	五	二八六	三	三

本相	拜	中	透	唐	本相	拜	中	透	文	本相	拜	中	透	鐘
之					之				昭	之				切
殿	門	廊	殿	殿	殿	門	廊	殿	殿	殿	門	廊	殿	殿

延

八二坪	四坪	一七坪	一二坪	三坪	六五坪	七坪	五坪	四〇坪	九坪	一一坪	二坪	一五坪
-----	----	-----	-----	----	-----	----	----	-----	----	-----	----	-----

四、一〇〇	八〇	三、二五〇	一四〇	一〇〇	八〇〇	一八〇	二二〇	四〇	三〇〇
-------	----	-------	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----

井戸屋形	水盤	勅額	外透	奥院	同前	同前	同前	同前	同前	同前	同前	同前	同前	同前
殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿

二五坪	二五坪	四坪	六坪	六坪	六坪	六坪	六坪	六坪	六坪	六坪	六坪	六坪	六坪	六坪
-----	-----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

五〇〇	五〇〇	二〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

橋	御	繁	湊	伊達忠宗廟(祭仙殿)	東照宮	石	拜	表	日	本	幣	拜	中	透	東
所	下	廊	門	殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿

二坪	二〇坪	五坪	五坪	一〇坪	三五坪	一二坪	四〇坪	三坪	二七坪	三〇坪
----	-----	----	----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----

一〇〇	二〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇	一、七五〇	二、四〇〇	二、〇〇〇	六〇〇	一、三五〇	一、五〇〇
-----	-----	-----	-----	-----	-------	-------	-------	-----	-------	-------

唐	透	拜	上	德	本	相	拜	中	透	水	勅	奥	同	同	同
殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿	殿

一六〇	六〇坪	三〇坪	二〇坪	九二坪	九二坪	二、五〇〇	九四坪	一二坪	六坪	四〇坪	一、五五坪	一、五五坪
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-------	-----	-----	----	-----	-------	-------

六〇	三〇〇	六〇〇	四〇〇	一、三〇〇	四七五	一、八八〇	三〇〇	一〇、一二五	七五	七五
----	-----	-----	-----	-------	-----	-------	-----	--------	----	----

觀音寺	大寶院	西來寺	四天王寺	同泉寺	西宮神社	和歌山	大天守	小天守	北西隅	楠西隅	北東隅	西多門	南多門	東多門
本堂	本堂	本堂	大門	本堂	本殿	本城	守	守	櫓	櫓	櫓	門	門	門

延	延	延	延	延	延	延	延	延	延	延	延	延	延	延
一〇〇坪	三〇〇坪	三〇〇坪	三〇〇坪	三〇〇坪	三〇〇坪	三〇〇坪	三〇〇坪	三〇〇坪	三〇〇坪	三〇〇坪	三〇〇坪	三〇〇坪	三〇〇坪	三〇〇坪

八〇〇坪	六〇〇坪	七〇〇坪	六〇〇坪	六〇〇坪	六〇〇坪	六〇〇坪	六〇〇坪	六〇〇坪	六〇〇坪	六〇〇坪	六〇〇坪	六〇〇坪	六〇〇坪	六〇〇坪
西生院	松生院	同昌寺	同昌寺	同昌寺	同昌寺	同昌寺	同昌寺	同昌寺	同昌寺	同昌寺	同昌寺	同昌寺	同昌寺	同昌寺
本堂	本堂	本堂	本堂	本堂	本堂	本堂	本堂	本堂	本堂	本堂	本堂	本堂	本堂	本堂

延	延	延	延	延	延	延	延	延	延	延	延	延	延	延
一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪

一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪
四二〇坪	三六〇坪	三六〇坪	三六〇坪	三六〇坪	三六〇坪	三六〇坪	三六〇坪	三六〇坪	三六〇坪	三六〇坪	三六〇坪	三六〇坪	三六〇坪	三六〇坪

大天守	小天守	東表門	表門	東表門	東表門	東表門	東表門	東表門	東表門	東表門	東表門	東表門	東表門	東表門
守	守	守	守	守	守	守	守	守	守	守	守	守	守	守

延	延	延	延	延	延	延	延	延	延	延	延	延	延	延
一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪	一〇〇坪

六〇〇坪	六〇〇坪	六〇〇坪	六〇〇坪	六〇〇坪	六〇〇坪	六〇〇坪	六〇〇坪	六〇〇坪	六〇〇坪	六〇〇坪	六〇〇坪	六〇〇坪	六〇〇坪	六〇〇坪
同海門	熱田宮	本遠寺	性高寺	七樓	透唐門	拜殿	渡本殿	照本殿	高岳門	上茶屋	孔御所	柳御所	下御所	上御所
門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門

延	延	延	延	延	延	延	延	延	延	延	延	延	延	延
一八〇坪	一八〇坪	一八〇坪	一八〇坪	一八〇坪	一八〇坪	一八〇坪	一八〇坪	一八〇坪	一八〇坪	一八〇坪	一八〇坪	一八〇坪	一八〇坪	一八〇坪

三六〇坪	三六〇坪	三六〇坪	三六〇坪	三六〇坪	三六〇坪	三六〇坪	三六〇坪	三六〇坪	三六〇坪	三六〇坪	三六〇坪	三六〇坪	三六〇坪	三六〇坪
三六〇坪	三六〇坪	三六〇坪	三六〇坪	三六〇坪	三六〇坪	三六〇坪	三六〇坪	三六〇坪	三六〇坪	三六〇坪	三六〇坪	三六〇坪	三六〇坪	三六〇坪

戦災による 破損國寶建造物	延	乾門西門	大鼓門西門	大鼓門東門	東大鼓門西門	東大鼓門東門	宇和島城追手門	湛
延	二坪	五・五間	四	一三	二〇坪	三〇	三	
金	二四〇	五五	四〇	一三〇	四〇〇	六〇〇	一五〇	
戦災による 破損國寶建造物	延	本堂	前廊	回廊	中門	回廊	本堂	濟
延	一六六	一三〇坪	一四	一〇	四	一三		
金	二、六〇〇	二八〇	一〇〇	二〇〇〇	八〇	一三〇		

戦災による 破損國寶建造物	延	天瑞院塔	佛瑞院塔	三寶殿	西宮神社大線塔	不動院金堂	高知門	追手門
延	四坪	一七・五	三六	一五	一四間	一五〇坪	延	八〇坪
金	一、三八〇					一三〇		
戦災による 破損國寶建造物	延	天瑞院塔	佛瑞院塔	三寶殿	西宮神社大線塔	不動院金堂	高知門	追手門
延	六・六八五					一、五〇〇		
金	六、六八五					一、五〇〇		

松	天	矢追矢追矢追矢追	山狭手狭手狭手狭手	守城	松	天	矢追矢追矢追矢追	山狭手狭手狭手狭手	守城
二ノ門南櫓	二ノ門南櫓	二ノ門南櫓	二ノ門南櫓	二ノ門南櫓	二ノ門南櫓	二ノ門南櫓	二ノ門南櫓	二ノ門南櫓	二ノ門南櫓
一〇一坪	一一・五	一一・五	四一	三三	三三・五	三九間	一五		
延	一、三〇〇								
富貴寺本堂	興福寺本堂	大浦天主堂	護国法堂	鐘鼓殿	大鐘殿	仕切門内	仕切門内	仕切門内	仕切門内
延	延	延	延	延	延	延	延	延	延
七〇〇	二五五	一〇八九	二五三	七八					

【備考】
一、被害棟数(註)
破滅 二五三棟
破損 二二〇棟
破損 三三棟
【他に重美二棟】
【他に重美二棟—關邸佛殿】
【他に重美二棟—生駒家廟】
(註) 原則として附指定は棟数に算入せず。
但、獨立建物として顯著なるものは算入す。

一六七

例、崇徳院寶塔の唐門

文昭院・有章院の奥院、愼徳院・昭徳院の寶塔、惇信院の寶塔に關する建物

一、特記せざる坪数は屋根坪である。

二、被害額は終戦時現在價格である。

八、大型船舶（一萬噸以上）喪失數量

（昭和三年一月、船舶運賃會調）

喪失船名	總噸數	遭難日	原因	遭難場所
總計	（七九隻） 八九六、五五一			
大洋	一四、四五八	一七、五、八	雷擊	九州男女群島
棒名	一〇、四二一	一七、七、七	坐礁	御前崎沖
ぶら	一一、七五二	一七、八、五	雷擊	九一五一N 一五〇一四六E
報國	一〇、四三八	一七、一一、一	砲擊	印度洋
東榮	一〇、〇二三	一八、一、一八	雷擊	南洋群島方面
伏見	一〇、九三五	一八、二、一	雷擊	御前崎沖
龍田	一六、九七五	一八、二、八	"	伊豆御藏島東方

平安丸	一〇、六七二	一八、三、二八	雷擊	大島島沖
神國丸	一七、五七九	一八、四、一六	"	琉球石垣島南方五〇哩
愛國丸	一七、五二六	一八、四、二八	"	比島附近
第三丸	一〇、二二五	一八、五、二八	"	琉球那覇沖
靖國丸	一七、五四九	一八、九、一九	時化	琉球名瀬港沖
健洋丸	一〇、〇八五	一八、一〇、一〇	雷擊	一四一四九N 一二〇一六E
一久根丸	一〇、五七一	一八、一一、八	"	一七一〇N 一二六一七E
久根丸	一〇、五二二	一八、一一、二五	"	ラバウル北西三〇〇哩
東亞丸	一〇、四二〇	一八、一一、二八	空爆	ボナベ北方
第一丸	一〇、一七二	一八、一二、二七	雷擊	南支那門沖
健洋丸	一〇、〇四四	一九、一、二	"	二一二五N 一一八〇五E
靖國丸	一〇、〇二四	一九、一、一四	"	中ノ島水道南西方面
愛國丸	一一、九三三	一九、一、三一	"	五一一三N 一四一一三E
第三丸	一九、二〇九	一九、二、一七	空爆	九一一N 一四七一三E
靖國丸	一〇、四三七	一九、二、一七	"	トラツク島港内
神國丸	一〇、〇二〇	一九、二、一七	"	トラツク島附近
平安丸	一一、六二四	一九、二、一八	"	"

九、主要軍艦喪失數量

(第二復員局調)

艦名	排水噸數	艦名	排水噸數
霧島	(八隻)三〇七、三七〇	伊勢	(四隻)二二、〇三〇
比叻	二九、三三〇	日向	二九、九九〇
陸奥	二九、三三〇	名門	二九、九九〇
扶桑	三二、七二〇	長門	二九、九九〇
山城	二九、三三〇		三二、七二〇
金剛	二九、三三〇		
大和	六四、〇〇〇		
武蔵	六四、〇〇〇		
空母	(二九隻)三四八、八六〇		
赤龍	二六、九〇〇		
加賀	二六、九〇〇		
龍鳳	七、一〇〇		
航		空母	(六隻)八七、八七〇
		鳳城	一三、四〇〇
		龍城	七、四七〇
		鳳城	一七、五〇〇
			一七、三

明石丸	一〇、〇四五	空爆	佛印サンジャツク泊地
みり丸	一〇、五六四	空爆	台灣高雄港外
天栄丸	一〇、二四一	空爆	香港港内
松島丸	一〇、二四〇	空爆	"
同像丸	一〇、八九二	空爆	"
宗像丸	一〇、〇四五	空爆	臺灣基隆港内
黒潮丸	一〇、五一八	空爆	臺灣高雄港
山汐丸	一〇、六〇五	空爆	橫濱港内
第二建川丸	一〇、〇四五	空爆	一一〇八N 一〇八四四E
あま丸	一〇、二三八	空爆	一一一五六N 一〇九一八E
良榮丸	一〇、〇一七	空爆	一六四七N 一〇八四一E
宮崎丸	一〇、四二三	空爆	三二一〇N 一二二一〇E
阿波丸	一一、二四九	空爆	二四一四N 一二九一二E
新果丸	一〇、二三八	空爆	九一二五N 九九一五四E
さば丸	一〇、二四一	空爆	廣島灣奥港外
しま丸	一〇、二四一	空爆	香川縣志度灣
せり丸	一〇、二三八	空爆	相生港
得安丸	一〇、二五四	空爆	舞鶴港内

一七二

輕
巡
龍 神 天 由 筑 熊 羽 足 那 鈴 最 摩 島 愛 三 衣 古
洋
田 通 龍 良 艦 摩 野 黑 柄 智 谷 上 耶 海 宕 隈 笠 鹿

(三隻) 一〇、〇五五
七、一〇〇
七、一〇〇
八、五〇〇
九、八五〇
九、八五〇
九、八五〇
八、五〇〇
八、五〇〇
一〇、〇〇〇
一〇、〇〇〇
一〇、〇〇〇
八、五〇〇
八、五〇〇
八、五〇〇
五、一七〇
三、二五〇
五、一九五
三、二五〇

輕
巡
酒 大 鹿 北
洋
勾 淀 島 上 艦
雲 手 雲 根 雄 高

(四隻) 二五、四〇〇
一〇、〇〇〇
九、八五〇
八、五〇〇
九、〇〇〇
九、二〇〇
九、二〇〇
六、五〇〇
八、〇〇〇
五、八〇〇
五、一〇〇
一七五

重
巡
加 雲 信 神 瑞 大 翔 千 千 冲 飛 雲 大 瑞 祥 飛 蒼
洋
代
古 艦 龍 浪 磨 鶴 鴨 鶴 說 田 磨 磨 磨 磨 磨 磨 龍

(一四隻) 二一、三五〇
七、一〇〇
一七、五〇〇
六、二〇〇
一七、〇〇〇
二〇、〇〇〇
三〇、三六〇
二〇、〇〇〇
九、〇〇〇
九、〇〇〇
一五、〇〇〇
一五、〇〇〇
一五、〇〇〇
一五、〇〇〇
九、五〇〇
九、五〇〇
一〇、〇五〇
一〇、〇五〇

重
巡
青 海 天 隼
洋
葉 艦 磨 城 磨

(七隻) 六二、八五〇
七、一〇〇
一七、〇〇〇
一七、五〇〇
一三、〇〇〇
一七、四

△八	○矢	五	木	香	○龍	○阿	夕	那	川	阿	鬼	名	長	大	多	球
十	十				賀	武										
香	島	畑	鈴	會	取	代	野	張	河	内	隈	怒	取	良	井	摩
五、八〇〇	二、六〇〇	六、五〇〇	五、一七〇	五、一〇〇	五、八〇〇	六、五〇〇	六、五〇〇	二、八九〇	五、一九五	五、一九五	五、一七〇	五、一七〇	五、一七〇	五、一七〇	五、一〇〇	五、一〇〇

(備考) ○印＝開戦後就役
△印＝拿捕艦
×印＝改裝空母

- 大 鷹 春 日 丸 龍 鷹 大 鯨 (潜水母艦)
- 瑞 鷹 高 崎 (潜水母艦) 千代田 千代田 (水上機母艦)
- 翔 鷹 劍 崎 (潜水母艦) 海 鷹 あるぜんち丸
- 隼 鷹 鹿 島 丸 神 鷹 しやるんぼるす丸
- 雲 鷹 八 幡 丸 千 歳 千 歳 (水上機母艦)
- 飛 鷹 出 雲 丸 信 濃 No. 二一〇 (戦艦)
- 冲 鷹 新 田 丸

一〇、原子爆弾による被害

(一) 広島における建築物原子爆弾被害戸数

(広島市編「市勢要覧」第一號より轉載)

(昭和二年八月、広島市調査課調)

爆心地よりの 距離及町数	被爆前の 建物(戸)	五割以上の損傷建物(戸)				被害率 一部損傷以上の建物 (%)
		總計	全焼	半焼	全壊	
總数	七六、三三三	七〇、一七七	四七、六五九	三三、三	三、八八	九一、八

[illegible]

(二) 廣島における教育施設原子爆弾被害数

(昭和二十二年二月末、廣島市調査課調)

(單位：校)

總 數	區 分		被 爆 前 校 數	被 密 校 數	摘 要
	校 數	總 計			
八 四	六 六	三 七	一	一 三	一 六

市立國民學校	三七	二四	一四	三	七
官縣私立尚民學校	五	五	五	一	半續以下の被害は
中等學校	二九	二九	一四	八	七殆ど全校に及ぶ
專門學校	一二	七	三	二	
大學	一	一	一		

(三) 原子爆彈による人的被害

廣島―昭和二〇年一月末、廣島縣警察部調
長崎―昭和二〇年二月二五日、長崎市調

長崎―昭和二〇年一月二五日、長崎市議

罹災者	行方不明者	輕傷者	重傷者	死者	總計	區分			
						廣島	比率(%)	長崎	比率(%)
一七六、九八七	一三、九八三	二七、九九七	九、四二八	七八、一五〇	一二九、五五八	被害人員(名)	比率(%)	被害人員(名)	比率(%)
	一〇・八	二二・六	七・三	六〇・三	一〇〇・〇				
八九、七八〇	一、九二七	四〇、九九三		二三、七五三	六六、六七三				
	二・九	六一・五		三五・六	一〇〇・〇				

本數字中には軍關係のものを含ます。

生命身體に關係なき衣食住罹災者

(備考) 廣島市の被害には當時來廣中のもの推定九五、二五一名を含む。

なお、市外に避難せるものの被害約四〇、七五一名あり。

(四) 廣島に於ける被爆時の状況

昭和二十年八月六日午前八時十五分頃廣島市の中央高度千五、六百米附近でマグネシウム爆発様の青白い閃光を發し、ボンと軽く爆發した後、爆弾は赤く太い火柱を引いて六、七秒間急速に落下、五百七十米上空(細工町島病院附近)で大炸裂した。この炸裂は強烈極まるもので、赤青色或ひは茶褐色味を帯びた火柱を四散し、轟音に猛烈なる熱光線を放射した。更に、この大爆發によつて生じた火柱は火柱状となつて爆發地上にふきつけ地上の物體を燃焼し、爆風はこれら物體を吹飛ばした。亦爆心地に小さな太陽ともいふべきものが出来た。それは當時火の球と呼ばれ、直徑約百五十米中心は華氏約二萬度といふ強烈の赤い塊であつた。風壓の波は時速五百乃至千哩の大風を起し、全市を潰滅と灰燼に歸せしめた。亦、この強烈は一尺厚みのコンクリートの背後にも被害の及ぶ強烈な放射熱であつた。爆彈落下後炸裂迄の時間的差異は約百秒、その際の放射熱感の持続時間は二秒前後と考へられる。爆風は炸裂後相當の秒時がある。これは距離によつて異なるが大體音波と同じ時差である。爆發後五分乃至十分後に市の北部地方に大驟雨が襲來した。

被爆當時の氣象(八月六日午前八時)

氣 壓	六一・六
氣 温	五六・七
濕 度	八〇
雨 量	一〇
雲 形	巻雲最も多く巻層雲積雲あり。
天 候	晴

風 向 北
風 速 〇・八米

一一、生産設備能力被害一括表

(昭和二十二年二月二五日、經濟安定本部總裁官房調査課調)

(備考)

1. 表中A、B、Fの各項及び被害率(D-C)を除く他の比率は戦中被害とは直接関係はないが参考としてここに掲げた。
 2. 基礎資料の出所は鐵道省關係は逓信省鐵道總局總務課、その他はすべて商工省調査統計局統計第二課である。
- 但、比率の算出は當課において行つた。

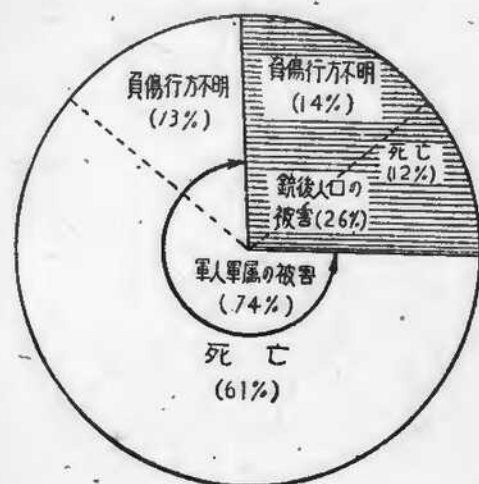
附 録

二、都道府縣別投下彈數

(昭和二〇年、舊内務省防空總本部調)

全	都道府縣	爆	彈	焼夷彈
一七、三六	東	一、四六	四九、六〇	七、六〇
四、七三、六二	奈	六、九〇	五八、五七	八、〇一
	京		兵	三、四七、〇六
	川			八、〇二
	湯			六、一〇〇
	新			
	富			
雪、七〇	石			
三、八〇	井			
一、一五	梨			
山	野			
長	阜			
七、〇七	岐			
一、九六	靜			
三、〇一	岡			
四、三	愛			
九、七〇	知			
三、〇八	重			
一、〇、七六	賀			
三、一四	滋			
四、〇五	京			
六、〇七	葉			
千	埼			
群	馬			
栃	木			
茨	城			
福	島			
山	形			
秋	田			
宮	城			
岩	手			
青	森			
北	道			
海				

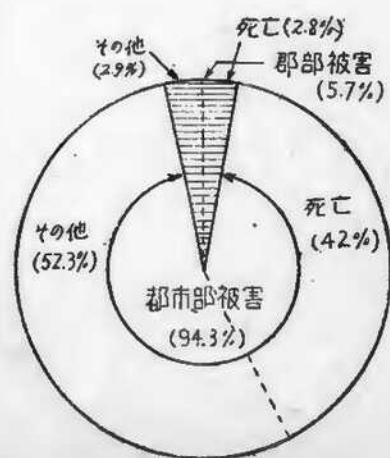
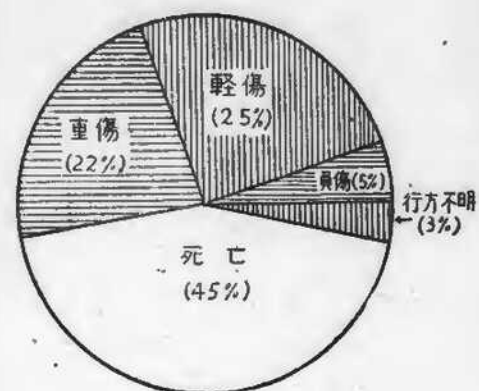
人 的 被 害 その一



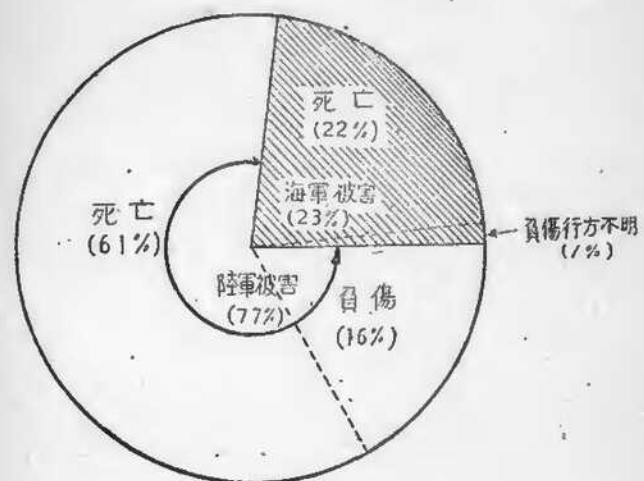
附、戦争被害図表集

- 一、人的被害その一……………(本文 八頁参照)
- 二、人的被害その二……………(本文 一〇頁参照)
- 三、人的被害その三……………(本文 一二頁参照)
- 四、國富の被害その一……………(本文 八頁参照)
- 五、國富の被害その二……………(本文 八頁参照)
- 六、國富の被害その三……………(本文 一四頁参照)
- 七、國富の被害その四……………(本文 一四頁参照)
- 八、國富の被害その五……………(本文 一五頁参照)
- 九、國富の被害その六……………(本文 一六頁参照)

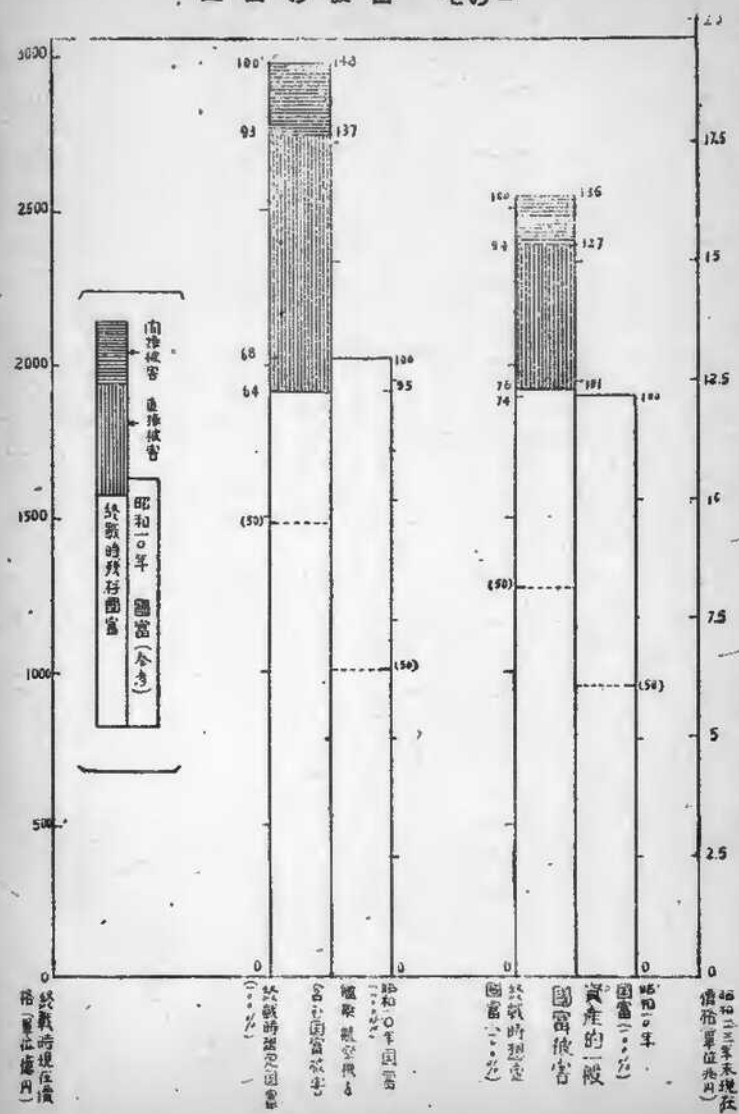
人的被害 その二



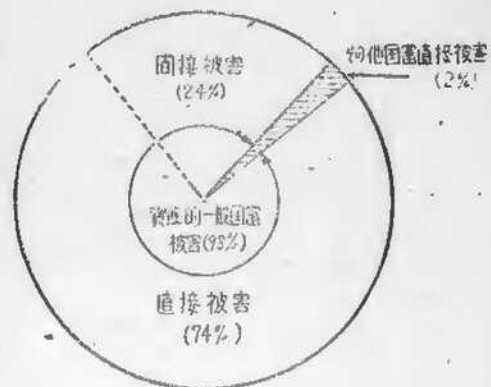
人的被害 その三



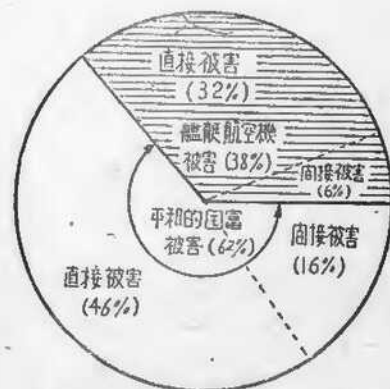
國富の被害 その一



国富の被害 その二



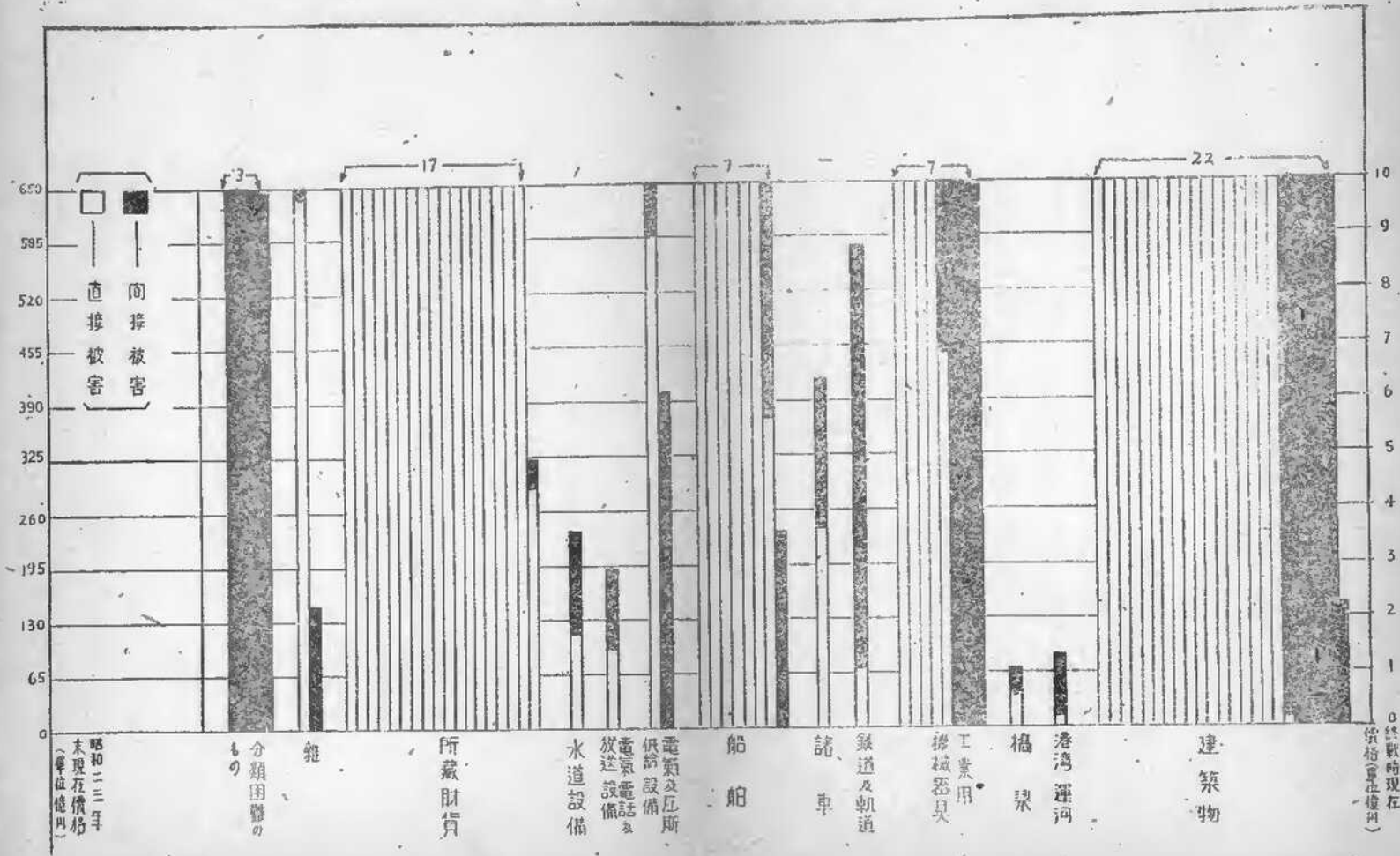
国富の被害
(戦艦航空機を含む)



国富の被害
(戦艦航空機を含む)

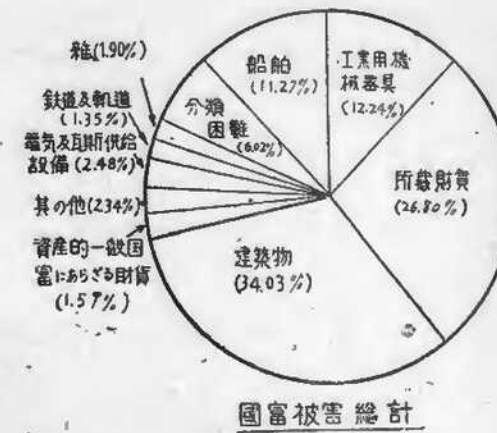
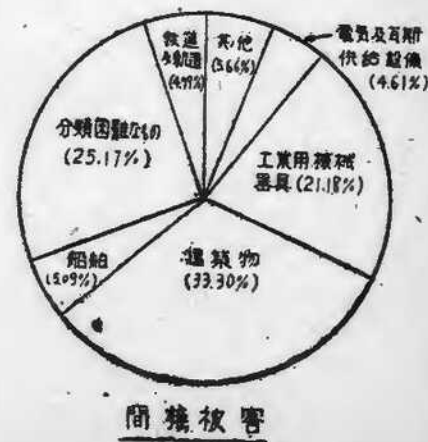
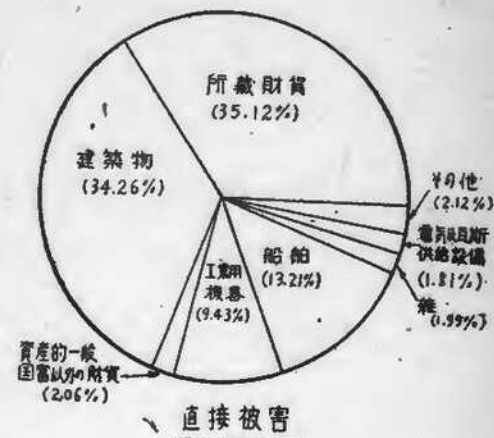


国富の被害 その三



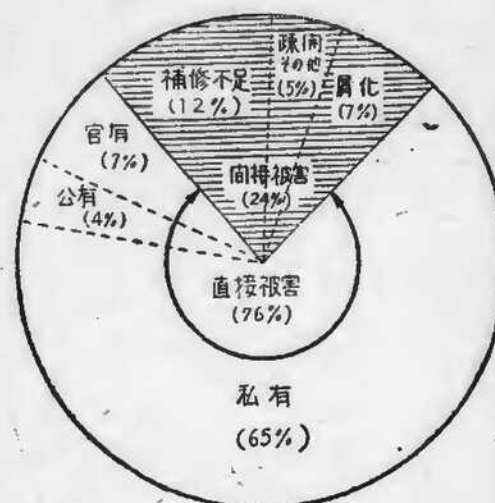
裏面白紙

國富の被害 その四



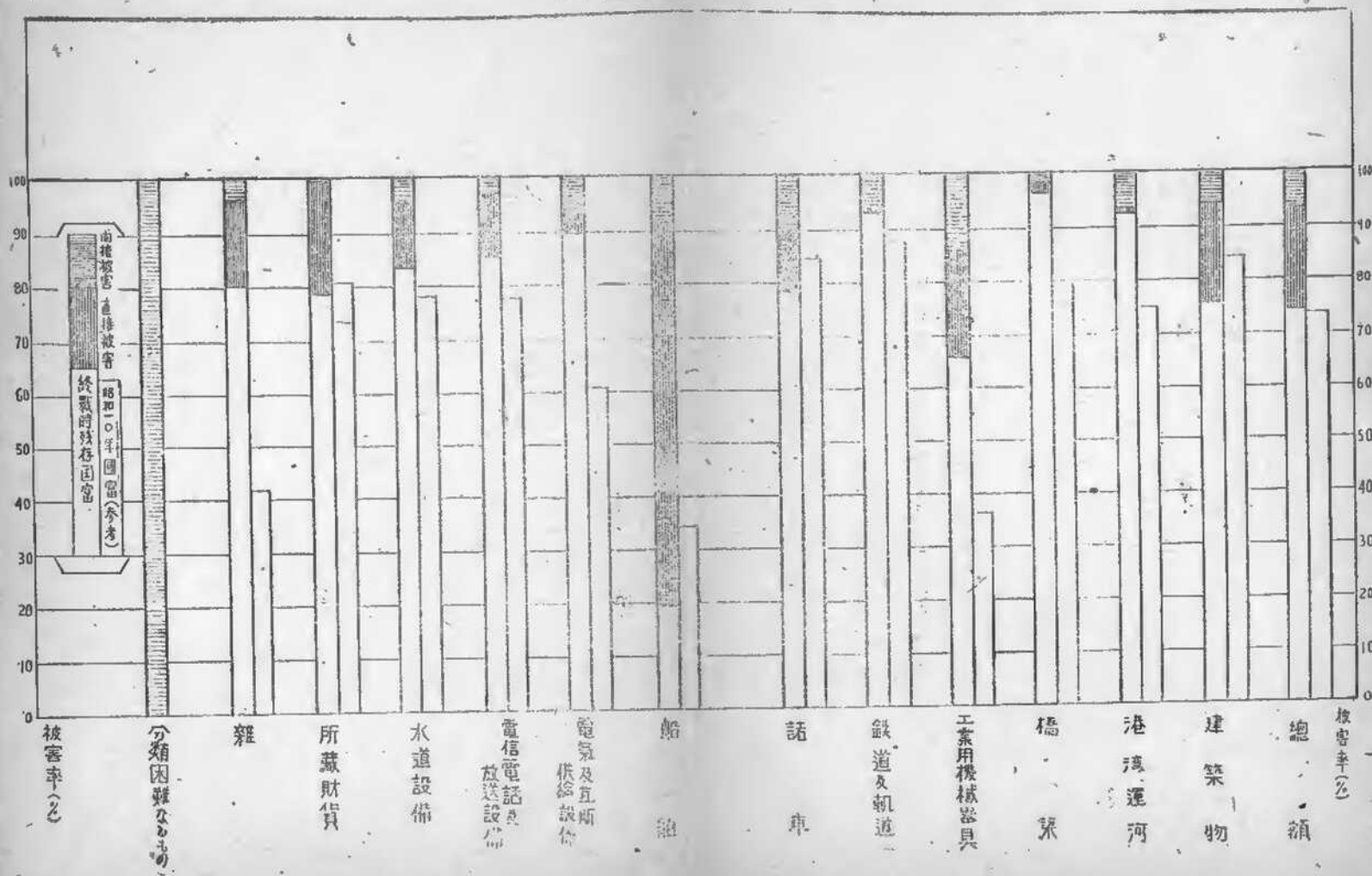
裏面白紙

圖書の被害 その五



裏面白紙

國 富 の 被 害 その六



裏面白紙

